

# 平成25年度 社会福祉法人明照福祉会 事業計画

本会では、児童、高齢、障害に関する施設・事業所を設置・経営していますが、それぞれの施設・事業所を取り巻く環境は、常に大きく変化し続けています。また、今日の人々の生活を取り巻く状況は、決して良好な状況とは言い難く、長引く景気低迷や様々な問題が複雑に絡み合い、次のような、多くの深刻な問題がいたるところに現れています。

## (1) 家庭や地域社会の機能の低下

少子高齢化や人口減少、核家族化の進行、高齢者単身あるいは高齢者夫婦のみ世帯やひとり親家庭の増加、働き方の多様化などは、家庭や地域社会のあり方を急激かつ大きく変容させ、これまで家庭や地域社会が果たしてきた役割を大きく後退させる要因となっています。

## (2) 貧困の問題

いわゆるリーマンショック以降、高齢者の貧困、ひとり親家庭の貧困、子どもの貧困などの貧困問題の深刻化が顕在化しています。

## (3) 虐待被害の増加

虐待防止に関する法整備等が図られる一方で、高齢者虐待、児童虐待、DV等の被害が増加しており、このことにより、住み慣れた地域や家庭での生活を継続することが困難となるなどの問題があります。特に児童については、児童養護施設への入所理由の多くが、親による虐待であるといわれています。

## (4) 家庭の子育て機能の後退

ひとり親家庭の増加や貧困、虐待の問題など、家庭での子育てが困難とする親が増加しています。

## (5) 社会的弱者の消費者被害

高齢者や知的障害者等の社会的弱者をターゲットにした、住宅リフォーム詐欺や振り込め詐欺、訪問販売詐欺、また、年金や生活保護費等を狙った貧困ビジネスといわれる問題が社会問題となっています。

## (6) 福祉施設や福祉サービスの不足、地域的な偏在と格差

福祉施設へのニーズが高まるなか、保育所の待機児童、特別養護老人ホームやグループホーム等への入所（入居）待機者が増加し、行き場のないサービスを必要とする方々が増加しています。このことは、生活を継続することが困難になるだけでなく、利用者の選択に基づくサービスの利用という社会福祉法に定める理念が実現されていないという問題があります。

## (7) 財源問題と年金、医療、介護、福祉等のシステムの限界

国や地方の財政が厳しくなるなか、社会保障や社会福祉も例外なく支出の抑制が図られてきたことにより、これらの制度の構造が歪み、また、各制度が縦割りであることから、セーフティネットとして十分に機能を果たすことができない現状があります。

財源問題は、福祉分野における雇用の問題とも関連しており、福祉分野における人材不足に大きな影響を与えているともいえます。

これらの問題は、本会が設置・経営する施設・事業所の利用者やその家族（以下、「利用者等」という。）所在する地域社会においても該当すると思われる方々がいることから、社会福祉法人として行政や関係機関・団体、地域住民の方々等と連携し、その問題の解決にあたる必要があります。

そのためには、設置・経営する施設・事業所の制度に基づいたサービス（以下、「制度内の福祉サービス」という。）の充実・強化は勿論ですが、それだけでは既存の制度から外れた問題やニーズへの対応が難しいため、制度内の福祉サービスを柔軟に運用することが求められます。

また、制度内の福祉サービスだけでは対応が難しい新しい問題については、持てる資源を活かし、既存の制度等に依存しない新たなサービス（以下、「制度外の福祉サービス」）を開発するなどし、新たな福祉問題、生活問題へ挑戦していく姿勢が必要です。このことは、社会福祉法人の使命であり、責務でもあります。

これらの取り組みを行うためには、実際にサービスの提供に携わる職員一人ひとりの意識と知識、技

術の向上が必要であり、そのための職員育成システムの構築が急がれるところです。平成23年度から、その一環として、本会に勤務する臨時職員及び嘱託職員を対象にした正職員登用試験を行っており、今後も、この試験を継続するとともに、新たな研修制度や人事評価制度の構築、そして職員の定着を図るための具体的な取り組みを行っていく必要があります。

さらに、平成24年4月に介護や障害分野においてサービス体系や内容の一部変更、報酬単価の切り下げ等の見直しが行われましたが、報酬単価の切り下げは収入減の要因となり、経営に非常に大きな影響を与えています。そのため、サービスの質を落とすことなくコスト削減に取り組む必要があります。また、コスト削減のため、余剰に職員を抱えることも難しくなることから、今まで以上に個々の職員が質の向上に努める必要があります。

そこで、平成25年度は、平成24年度の5つの重点事項に引き続き取り組むこととしますが、職員育成システムの再構築では、新たに職員の定着率の向上を加え、その実現に取り組めます。

#### (1) 制度内の福祉サービスの充実・強化

制度改正等にいち早く対応し、制度改正等が利用者等や経営に与える影響を最小限に止めます。その上で、既存の施設・事業所のサービスの質を高める取り組みを行うことで、利用者等の様々な問題の解決を図り、生活の安定を支援します。

また、利用者等のサービスへの満足度が向上することにより、安定した施設・事業所の経営を行うことができ、経営が安定することにより、「制度外の福祉サービス」へ挑戦できる環境を整えることができます。

#### (2) 制度外の福祉サービスへの挑戦

既存の制度等では対応できない新たな問題やニーズに対して、社会福祉法人の使命、責務として、積極的に対応し、その問題解決に挑戦します。

#### (3) 地域への貢献

施設・事業所が所在する地域において、それぞれの特性を活かし、社会福祉法人としての地域貢献を積極的に推進します。

#### (4) 災害への備え

日頃から災害による被害を最小限にとどめる事前の取り組みを行うとともに、災害が発生した時には、利用者等の生命の安全を第一に、即対応できる体制の整備に努めます。

また、宮崎市が進めている福祉避難所について、施設・事業所の地理的環境や物理的環境等が適しているのであれば、積極的にその指定を受け、災害時において地域に貢献できるよう、その環境の整備に努めます。

#### (5) 職員育成システムの再構築

上記(1)～(4)を実現可能とするため、サービスの提供に携わる職員一人ひとりの意識の向上を図るとともに、知識、技術の向上のため、職員を育成するためのシステムの再構築を図ります。また、福祉業界の離職率は高い状況にあり、このことは、福祉サービス全般の質の低下を招く大きな要因となっていること、サービスの質を維持するためにも職員の定着率を高める取り組みを行います。

平成25年度は、上記のような現状認識に基づき法人としての取り組みを行いますが、児童、高齢、障害の各分野においては、それぞれの分野ごとに固有の問題があり、その解決も急がれるところです。そこで、対応可能なものについては、法人内の各部門において積極的に取り組みを行っていきます。

各部門における主な取り組み内容については、次のとおりです。

### 児童福祉部門

宮崎市から宮崎市立佐土原保育所の移管を受け、佐土原保育園を開園して2年が経過します。佐土原保育所が培ってきた歴史や実績を尊重しながら社会福祉法人としての特性を活かした取り組みを行ってきましたが、保護者や地域の方々のご理解とご支援もあり、概ね順調に事業を行うことができています。スムーズな移管を図るために続けていた、宮崎市子ども課、保護者、法人による三者協議会も平成24年度で終了したことから、平成25年度からは、佐土原保育園らしさを作り上げるための具体的な取り組みを充実させていく必要があります。

また、平成24年度は、佐土原保育園で、新田原基地の騒音対策の一環で防衛省が行っている防音関連事業の補助を受け、空調設備と防音サッシの改修工事を実施し、この工事に合わせて、倉庫の建替え、園庭の整備等を行いました。原口保育園においても、懸案であった空調設備の改修を行い、それぞれ保育を行うための物理的な環境の充実を図りました。そのため、今後は、今まで以上に地域に必要とされる保育所となるよう保育の内容のさらなる充実に努めていきます。

一方、国において「子ども・子育て新システム」として検討が進められていた保育制度等の見直しについては、平成24年6月の民主党・自由民主党・公明党による社会保障・税一体改革に関する合意(いわゆる「三党合意」)を受けて、8月に子ども・子育て関連三法として整理されました。それまで検討されていた「子ども・子育て新システム」の大きな問題点の改善は見られましたが、制度の詳細は、国等に新たに設置される「子ども・子育て会議」等での議論を経て決定されるとなっていることから、引き続き、その動向を注視し、平成27年度から開始される新たな制度に対応できるように取り組んでいきます。

現在の子育てを取り巻く環境を見てみると、子育てが困難となるような様々な問題があるため、その問題を十分に把握し、課題の解決に努める必要があります。そこで、全ての保育園において、日常の保育を充実することは勿論、これまで取り組んできた延長保育や一時預かり、園庭開放等の事業を継続して行うとともに、現在、特定の園で実施している休日保育や障害児保育などの取り組みをさらに充実するとともに、障害児保育については、必要に応じてすべての園で実施するなど、様々な取り組みを行います。また、原口保育園では、園舎増築後からの課題である病後児保育の実施について、一時も早く、病後児保育を実施できる環境の整備に努めます。

就学児童については、これまでどおり、佐土原児童クラブや、原口保育園と佐土原保育園で実施する学童保育において対応します。また、佐土原小学校区内にある明照保育園と佐土原保育園、佐土原児童クラブに加え、明照保育園と姉妹園の関係にある佐土原幼稚園との連携をさらに強化し、保・幼・小の具体的な連携のあり方について、取り組みを行います。

今後求められる多様な保育に対応するためには、保育士等の質の向上が欠かせません。そこで、明照保育園では、他の2園と十分に連携・協力し、保育士等の育成や新たな保育技術の開発等の機能を有する、法人内保育所の中核として位置づけ、その機能を発揮できるよう環境の整備に努めます。

## 高齢者福祉部門

平成12年度に介護保険制度が導入されてから、より在宅での介護へと政策的な誘導がなされるのに反して、年々、入所(入居)できる施設・事業所へのニーズが高まっており、「可能な限り在宅で」という理念に反する現状が見られます。

このような現状の中、平成24年4月の介護保険制度の改正では、「地域包括ケア」の理念のもと、住み慣れた地域で継続して生活することができる環境の整備が、改めて強調されています。ここでは、高齢者の住まいを中心として、日常生活圏域において、医療や介護サービス、配食等の多様な生活支援サービス等をニーズに応じて適切に組み合わせ、継続的に行うことが求められており、そのためのシステムづくりをこれから行うことになっています。

また、高齢者の住まいの一つとして、従来の自宅に加え、「サービス付き高齢者向け住宅」の普及を図ることも打ち出されており、現に入所(入居)できる施設・事業所へのニーズが高いことから、法人として、新たな“高齢者の住まい”を設置する必要があるか検討するとともに、ひだまり柳丸館においては、「サービス付き高齢者向け住宅」への移行の可能性について検討いたします。

この「地域包括ケア」を担うサービスとして、24時間対応の定期巡回・随時対応サービス等、新たなサービスが創設されましたが、本会が従来から行っている通所介護、訪問介護、居宅介護支援等も、「地域包括ケア」を担う重要なサービスであることから、これらの質をさらに高める取り組みを行うとともに、地域の訪問看護等の他事業所との連携を強化する取り組みを行い、法人として介護の質の向上を図ります。

在宅生活を支えるサービスとして、介護保険以外のサービスも求められており、これまでも実施していましたが、保険外での通所介護や訪問介護(サロン事業や有償訪問介護)の利用を今後も実施するとともに、5月を目処に配食サービスを開始します。配食サービスについては、まず、本会の介護サービス利用者を対象に実施し、ノウハウの蓄積等ができたところで、地域の方々へと利用対象者を拡大していく予定にしています。また、これら以外にも、コミュニティレストラン(またはカフェ)等の新たなサービスの可能性についても検討していきます。

平成24年4月の介護報酬単価の切り下げは、経営に非常に大きな影響を与えています。そのため、新たな利用者の確保は勿論、サービスの質を落とすことなくコスト削減に取り組む必要があります。コスト削減の一つとして、これまで個々の事業所で完結していた給食業務について抜本的な見直しを行い、平成25年4月から、明照デイサービスセンター、ひだまりデイサービスセンター、デイサービスセンターひだまり2号館の給食については、給食センター方式を採用し、明照デイサービスセンターにおいて一括して実施いたします。

今後も、利用者等のニーズの多様化とそれに伴う様々な制度改正等が予想されることから、これらの動きにいち早く対応しなければなりません。そのためには職員の質をさらに高める取り組みを行う必要があります。これまで事業所ごとに職員の質の向上に努めてきましたが、統一されたシステムがないなかで行っているのが実態でした。そこで、これまでのあり方を検証し、システムの統一化を図り、今後は統一されたシステムで計画的に職員の教育・育成を行えるよう、その環境の整備を行います。

## 障害者福祉部門

平成23年4月に「就労継続支援B型事業」「就労移行支援事業」「生活介護事業」及び既に実施している「日中一時支援事業」の4事業を行う多機能型の施設へ移行し2年が経過します。毎年、支援学校高等部の卒業生を中心に、3～5名の新たな利用者を受け入れるなど、順調に事業を行うことができます。今後も、これまで同様に利用者を受け入れることができるように、今まで以上にサービスの質を高める取り組みを行っていきます。

平成25年4月から、それまでの障害者自立支援法に代わる「障害者総合支援法」が施行されます。現在のところ、基本的な内容はこれまでの障害者自立支援法と大きく変わることはありませんが、障害者の定義に難病等を追加し、平成26年4月1日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化、「障害程度区分」の「障害支援区分」への見直し等が行われます。また、法施行後3年を目途にさらに見直しが行われることになっていることから、今後3年の間に、現状の制度等が大きく変わる可能性があるため、これらの動向を注視し、制度等の改正に柔軟に対応できるよう取り組んでいきます。

今後の課題として、利用者の増加や高齢化があります。利用者の高齢化については、利用者の保護者の高齢化の問題でもあり、親亡き後の自宅での利用者の生活をどのように支えるのかという問題でもあります。現在、本会には、障害者のグループホーム等がないことから、今後、自宅での生活が困難になった場合を想定して、入所（入居）できる施設・事業所を設置する必要があるか検討していきます。

利用者の数については、今後も支援学校高等部の卒業生を中心に、毎年、増加することが予想されることから、全体の定員枠の見直しや新たなサービスの実施について検討する必要があります。特に、新たなサービスについては、「障害者総合支援法」の内容を踏まえた検討を行うとともに、これまで知的障害者（日中一時支援事業の知的障害児を含む）の施設として運営してきましたが、知的障害児の受け入れや、身体、精神といった他の障害を持たれている方々を対象者としていくのかを含めて検討してきます。さらに、利用者が増加していくと、現状の建物では、利用者一人ひとりにとって十分なスペースを確保できなくなることから、建物の増改築について、計画的に検討していくとともに、他所への分場もしくは新たな施設の設置の可能性を含めて、検討してきます。

今後、さらに利用者への個別支援が求められることが予想されます。多機能型施設の特徴であるより幅広いサービスの提供というメリットを活かし、一人ひとりの利用者に向き合い、より個別的な支援を行うことができるよう、その体制づくりに努めます。

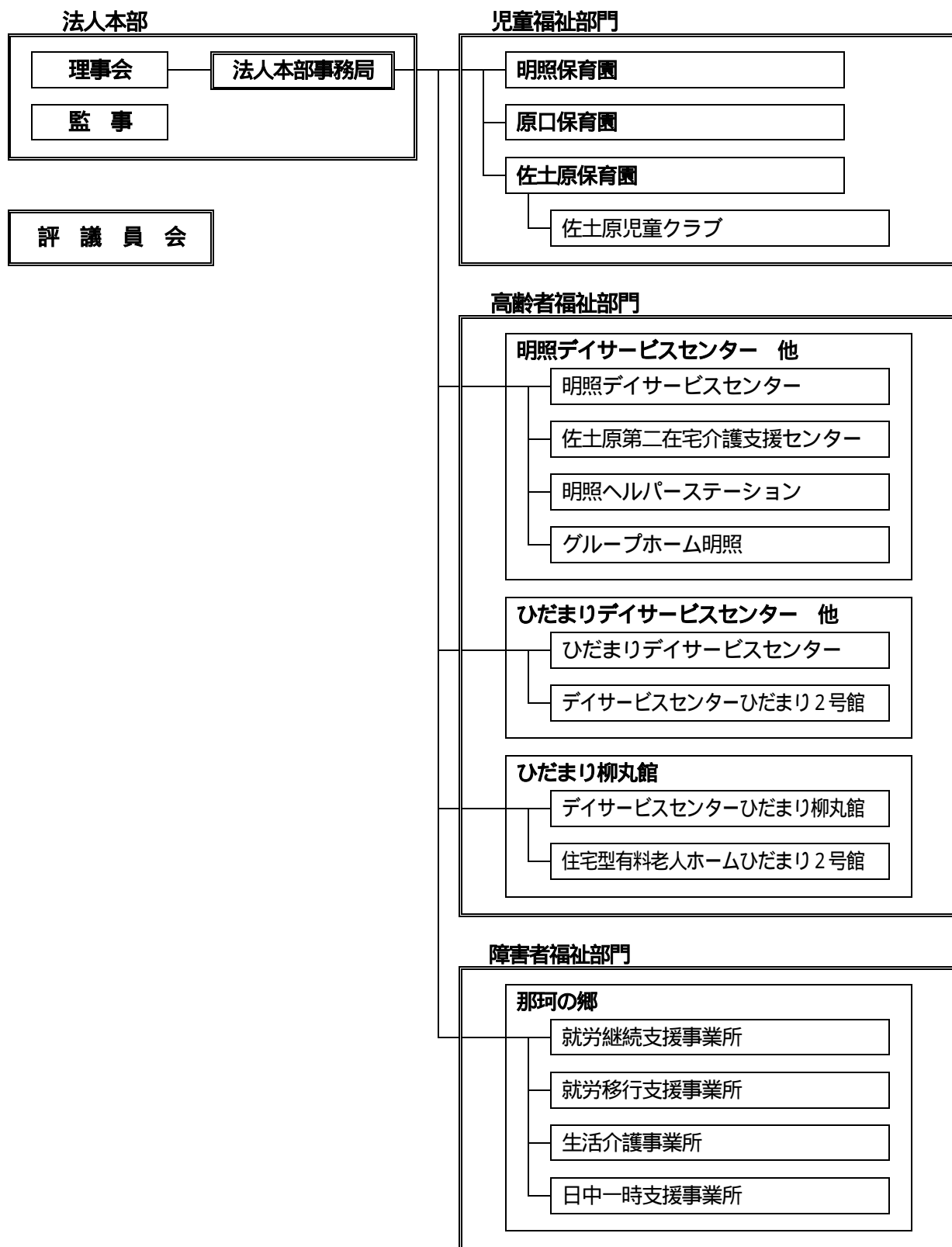
平成25年度は、上記のような法人としての重点事項及び部門別の主な取り組み内容等に基づき、各施設・事業所において事業を実施いたします。

P6～平成25年度社会福祉法人名称福祉会組織図

P7～各施設・事業所の概要

P9～施設・事業所別事業計画（案）

# 平成25年度社会福祉法人明照福祉会組織図



## 各施設・事業所の概要

### 児童福祉部門

#### 1 明照保育園（認可保育所）

定員 90 名

補助事業としての特別保育事業

「延長保育」「一時保育」「休日保育」

その他の補助対象事業として、必要に応じて「障害児保育」等を実施

その他、必要に応じて園庭開放等を実施

#### 2 原口保育園（認可保育所）

定員 80 名

補助事業としての特別保育事業

「延長保育」「一時保育」

その他の補助対象事業として、必要に応じて「障害児保育」等を実施

その他、必要に応じて園庭開放等を実施

自主事業として「学童保育事業」を実施

「病後児保育」については、必要な職員体制が整い次第、実施の予定

#### 3 佐土原保育園（認可保育所）

定員 60 名

補助事業としての特別保育事業

「延長保育」「一時保育」

その他、補助対象事業として、必要に応じて「障害児保育」等を実施

その他、必要に応じて園庭開放等を実施

自主事業として「学童保育事業」を実施

「佐土原児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」を併設

宮崎市からの受託事業

定員 30 名（佐土原小学校在学の 3 年生までが対象）

### 高齢者福祉部門

#### 1 明照デイサービスセンター 他

##### (1) 明照デイサービスセンター（指定(介護予防)通所介護事業所）

定員 45 名

報酬単価：通常規模

サロン事業を実施

配食サービスを実施

##### (2) 佐土原町第二在宅介護支援センター（指定居宅介護支援事業所）

老人在宅介護支援センター事業を実施

##### (3) 明照ヘルパーステーション（指定(介護予防)訪問介護事業所）

介護保険外の有料ホームヘルプサービス事業を実施

##### (4) グループホーム明照（指定(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所）

定員 9 名（1 ユニット）

## 2 ひだまりデイサービスセンター他

### (1) ひだまりデイサービスセンター（指定(介護予防)通所介護事業所）

定員 16名  
報酬単価：小規模  
サロン事業を実施

### (2) デイサービスセンターひだまり2号館（指定(介護予防)通所介護事業所）

定員 31名  
報酬単価：通常規模  
サロン事業を実施

## 3 ひだまり柳丸館

### (1) デイサービスセンターひだまり柳丸館（指定(介護予防)通所介護事業所）

定員 21名  
報酬単価：小規模  
サロン事業を実施

### (2) 住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館

定員 21名（個室 15 部屋、2 人部屋可能 3 部屋）  
老人福祉法第 29 条第 1 項に規定されている事業

## **障害者福祉部門**

### 1 那珂の郷

#### (1) 就労継続支援 B 型事業所

定員 20名  
非雇用契約型による就労や生産活動の機会を提供する

#### (2) 就労移行支援事業所

定員 9名  
一般就労へ向けた取り組みを実施

#### (3) 生活介護事業所

定員 11名  
利用対象者  
常時介護が必要な障害者であって、障害程度区分が 3（施設入所支援を併せて利用する場合は区分 4）以上である方、又は年齢が 50 歳以上で、障害程度区分 2（施設入所支援を併せて利用する場合は区分 3）以上である方

#### (4) 日中一時支援事業所（地域生活支援事業）

定員 10名  
利用対象者  
中学生以上の知的障害児・者

# 明照保育園 平成25年度事業計画

## 1 目 標

自然環境や様々な資源環境を豊富に活用し、体験を通して、豊かな感性、表現力をはぐくむことを目標とし、一人ひとりの発達過程に応じた保育を行います。

## 2 目指す保育園像、園児像、保育士像

### (1) めざす保育園像

家庭と連携し、相互の信頼関係をもとに、子育ての一貫性を持つ保育園  
地域、近隣施設との交流や、自然環境を多いに生かし、豊かな感性を育む保育園

### (2) あるべき子どもの姿

笑顔であいさつできる子ども  
感謝の気持ちや思いやりの心を持つ子ども  
自然に親しみ好奇心や探究心を持つ子ども  
元気で明るく素直な子ども

### (3) めざす保育士像

子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりに愛情を注ぐ保育士  
個性を生かし伸ばせる保育士  
保育士として資質の向上に努める保育士

## 3 基本方針

近年の経済状況により、保護者の就労形態が大きく変化しています。そのため、子どもや保護者に対する支援および、地域の子育て支援を担う保育園の役割はますます重要視されています。

そこで、明照保育園では、さらに家庭や地域との連携を深め、全ての子どもの育ちに合わせた保育に取り組みます。また、身近な自然環境や地域の社会資源に恵まれているため、社会生活における望ましい習慣や、態度が身に付くよう努めます。

## 3 重点事業

### (1) くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

子どもとの信頼関係を基盤とし、一人ひとりの気持ちを、受容、共感しながら生理的欲求を満たします。

### (2) 子どもが経験を積み重ねていく姿を様々な側面からとらえ、総合的な保育を行います。

#### 健康

健康で、安全な生活に必要な習慣を身につけます。(食事、排泄、睡眠、着脱、清潔)

子どもが進んで体を動かし、様々な遊具や用具を使った運動や、遊びの充実を図ります。

#### 人間関係



保育士等や友達との関わりを深めるとともに、生活の中で必要な決まりの大切さに気づき、守ることができるようにします。

身近な人と親しみ関わりを深め、愛情や信頼関係が持てるようにします。

身近な人や、世代間交流を深め、思いやりや、親しみを持てるようにします。(異年齢児交流、高齢者交流等)

#### **環境**

身近な環境に親しみ、自然と触れ合うなかで、季節の変化や、自然物に興味や関心を持てるようにします。

自ら環境に触れ、発見を楽しんだり考えたりし、それらを生活に取り入れることができるようにします。

#### **言葉**

保育士等や友達と言葉のやり取りを楽しむ中で、自分の気持ちを、自分の言葉で表現する楽しさを味わえるようにします。

感謝の気持ちを持ち、日常の中で必要な言葉や挨拶の習慣を身につけるようにします。

#### **表現**

いろいろな素材に触れ、えがいたり、つくったりし、自分なりの表現を楽しめるようにします。(水・砂・土・紙・粘土等)

音に親しみ、リズムに合わせて、体を動かしたり、歌うことや、楽器を使う楽しさを味わえるようにします。

### **(3) 子ども全体の健康及び安全の確保に努めます。**

施設内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を適切な状態に保持し、設備、用具等の安全点検に努めます。

子ども及び職員が、手洗い等により、清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めます。

火災や地震、津波等の、災害発生に備え、危険個所の点検や避難訓練を十分に行い、安全対策の為に職員の共通理解や、体制作りを計るとともに、家庭や地域の諸機関の協力のもと、安全な指導を行うよう努めます。

### **(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って食に関する体験を積み重ねます。**

日々の食事やクッキング等の活動を通して、様々な素材にかかわり、調理する事に関心を持てるようにします。

家庭と連携し、子どもの状態に応じて摂取法や摂取量法に考慮し、食べる事が出来るような工夫を行います。

### **(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、専門性を生かした地域の子育て支援に関する資源を積極的に活用します。**

延長保育、一時保育、休日保育、園庭開放などの特別保育を実施します。

地域の方々との交流を深め、世代間交流の充実を深めます。

連絡ノートや、日々の送迎時の対話や保護者が参加する行事を大いに活用し保護者の気持ちや、悩みを直接聞き取る機会ととらえ、共に子育てをする中での共通理解を計ります。

### **(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を支えます。**

地域の方や、小、中学校との交流、法人内の施設との交流を通して、思いやりの気持ちを育みます。

職員同士の交流及び情報共有によって、相互理解を図ります。

**(7) 体育遊びの充実を図ります。**

走る、飛ぶ、投げる、登など、様々な動きを取り入れた体育遊びの充実を図ります。

**(8) 職員の資質の向上を図ります。**

外部研修への参加、園内研修の充実等により、職員の資質向上を図ります。

**5 年間事業計画**

月	事業名等
4月	入園・進級式、田植え、花祭り参観日、父母の会総会、お見知り遠足(弁当の日)、こいのぼり会
5月	芋の苗植え、内科検診、菖蒲見学、親子遠足
6月	歯科検診、社会見学(年長児)、プール清掃
7月	プール開き、七夕の集い、お泊り保育(年長児)、参観日、以上児流れるプール(弁当の日)
8月	海水浴(年長児)、稲刈り、納涼祭
9月	祖父母参観日、運動会予行練習
10月	奉仕作業、運動会、芋掘り、焼き芋会
11月	七五三参り、内科検診、発表会予行練習、発表会公開リハーサル、発表会、バザー
12月	もちつき、クリスマス会、ケーキ作り、終業式
1月	始業式、給食試食参観、弁当の日、消防署立会い避難訓練
2月	節分、小学校見学(年長児)、マラソン大会予行練習、マラソン大会
3月	もちつき、ひなまつり会、交通安全教室、お楽しみ遠足、ミニお別れ会、卒園式、修了式

注)全ての行事が全園児参加の行事とは限りません。特定のクラスや年齢の児童のみが参加する行事があります。

その他

(1) 毎月行なう行事

誕生会、身体計測、避難訓練、みんなで遊ぼうの日(縦割り保育)、体育遊びの日、  
デイサービス交流、グループホーム交流、地域いきいきサロン参加

(2) 園外保育(季節、年齢に応じて行う)

社会見学、流れるプール、草スキー等

# 原口保育園 平成25年度事業計画

## 1 目 標

さまざまな人との触れ合い、自然や物との多様な関わりを通して、健康でたくましく生きる力や豊かな感性を育むとともに、生活に必要な基本的な習慣や態度を育てる保育を行います。

## 2 目指す保育園像、園児像、保育士像

### (1) めざす保育園像

家庭や地域との連携を密にし、ともに子どもの成長を喜び、助け合いながら心のよりどころとなる地域の中の保育園

園児さん一人ひとりが大切にされ、日々の生活や遊びを通して、生き生きと活動できる保育園

子どもを安心して預けられ、ともに子どもを育ていける保育園

### (2) あるべき子どもの姿

家庭と保育園が協力し合いながら

健康で明るく自信を持ってたくましく生きる子ども

正しい判断力と思いやりの心を持った子ども

自主性がありのびのびと表現する子ども

命を大切にする子ども

を育てます。

### (3) めざす保育士像

園児さんと同じ目線で見たり、聞いたり、感動を共有できる保育士

園の目標を達成するために主体的・計画的に業務を遂行できる保育士

専門性に富み、高い倫理観と人権意識を持ち責任感のある保育士

## 3 基本方針

核家族化や就労形態の多様化が進み、地域のつながりが希薄化している中、子育て家庭の孤立化や育児不安、児童虐待が問題になっています。そのような中、保育者や園に課せられた役割は、今まで以上に重要かつ多様なものになりつつあります。また、昨年8月、「子ども・子育て関連三法」が成立し、新制度の施行に向けて動き出すこととなりました。原口保育園は、これまで培ってきた経験と実践を踏まえ、子ども一人ひとりの人権と主体性を尊重し、丁寧な保育を展開します。

さらに、家庭や地域、そして関係機関との連携を深めながら、「子どもの育つ力を共に支える連携」に取り組みます。

## 4 重点事業

### (1) 「健康で安全・快適な保育環境」づくりに努めます。

子どもたちが健康で充実した保育園生活を送るとともに、子どもを生み育てることへの不安を軽減するための機能を発揮します。

清潔で安全な環境づくり（安全・快適な保育環境づくり）  
心のこもった元気な挨拶と言葉かけ（模範となる職員の行動と援助）  
豊かな愛情と信頼関係の基盤づくり（傾聴・受容・共感する保育姿勢と技術力の向上）  
保護者に向けた情報提供（園だより、保健だより、給食だより等）  
体調不良・食物アレルギーなど、かかりつけ医等の指示の下での適切な対応（登園基準の遵守）

## **(2) 「心身共に健康な体を持ち創造性豊かな子ども」を育みます。**

身近な自然や周囲の人々との関わりの中で、健康・安全な生活に必要な知識や習慣を身につけるとともに、豊かな感性や表現力を養います。また、命の大切さ、生き物を大事にする気持ちを育てます。

規則正しい生活習慣の形成（早寝早起き朝ごはん、食事・排泄・着替え等の援助）  
薄着と裸足を基本とした体づくり（なかよしリズム、泥んこあそび、乾布摩擦、散歩）  
思いやりや感謝の心を育む保育（オープンコーナー、地域とのふれあい交流、誕生会）  
友達と仲良く遊ぶ子どもの育成（異年齢児交流、同年齢児交流の促進～他保育園と連携）  
命を大切にする心豊かな子どもの育成（病気の予防・安全な行動への働きかけ）

## **(3) 事故防止および安全対策に取り組みます。**

災害や事故のリスクの低減を図り、安全・安心で快適な生活環境づくりに努めます。  
事故および感染症・食中毒の発生予防（職員の安全意識の高揚、衛生管理の徹底）  
防災・防犯訓練の計画的実施（防災教育、避難訓練、不審者侵入対策）  
園内の機械・器具・遊具等の保守・安全点検の定期的実施（園内安全チェック）

## **(4) 食育の推進およびエコ活動に取り組みます。**

食べ物への興味や関心を持ち、食べることを楽しむなど「食を営む力」の育成に努めます。また、自然や自分たちを取り巻く環境に対して感じる豊かな心を育て、環境への理解や関心を深めるための環境学習に取り組みます。

「いただきます、ごちそうさま」と子どもたちといっしょに「食」を楽しむ環境づくり  
子どもたち自身が食べることに興味をもち、自ら健康管理のできる子どもの育成  
行事食や季節料理など旬の食材を取り入れた食事の提供  
日常生活における、ごみの減量化・資源化、節電・節水、リサイクル活動、ごみ処理場見学や花・野菜の栽培、収穫等にチャレンジできる活動の推進

## **(5) 多様な保育ニーズへの適切な対応に努めます。**

特別保育サービスを実施するとともに、育児等の相談や助言など、子育て家庭をサポートします。  
特別保育の推進（延長保育、一時保育、障がい児保育、病後児保育、学童保育、園庭開放）  
乳幼児の育児不安等に対する相談・助言（個別面談、連絡帳・送迎時等の情報交換）  
虐待児童の早期発見と関係機関との連携（宮崎市子育て支援課等）

## **(6) 共に育む環境づくりに努めます。**

小学校における生活や学習等への移行を円滑にし、発達や学び、生活の連続性と一貫性を確保していくためには、保育園と小学校の関係者が交流し、互いに理解を深めることが

大切です。

- 関係者との連携および信頼関係の構築（保・幼・小連携会議等）
- 成長の記録の繋ぎと共通理解（「保育所児童保育要録」の送付等）
- 学校との交流活動の推進（小・中学校との交流、学校訪問等）

#### (7) 障がい児保育に取り組みます。

全ての子どもが、共に認め合い成長できる環境づくりを行うとともに、家庭や関係機関と連携した支援を行います。

全ての子どもが共に育ち合う環境づくり（統合保育の推進）

個別の関わりが十分に行える保育（個別計画の作成、保育者の資質の向上、家庭との連携）

子育て不安等についての相談・助言（個別面談、専門機関へのつなぎ）

### 5 年間事業計画

月	事業名等
4月	始業式、花見ドライブ
5月	子どもの日の集い、園外保育（弁当の日）、芋の植え付け（年長児）交通安全教室、ファミリーデー（母の日）【内科健診】
6月	ごみ処理場見学（くじら組）保育参観、ファミリーデー（父の日）【歯科検診】
7月	夏まつり、七夕、プール開き、オープンコーナー（異年齢児交流）【ぎょう虫・尿検査】
8月	園外保育（弁当の日）お泊り保育（年長児）
9月	祖父母参観
10月	運動会【内科健診】
11月	保育参観【ぎょう虫検査】
12月	発表会、クリスマス会、もちつき
1月	保育参観（マラソン大会）オープンコーナー（異年齢児交流）
2月	節分、園外保育（弁当の日）
3月	雛祭り会、お別れ会、お別れ遠足（弁当の日）遠足（年長児：弁当の日）卒園式、修了式

その他

#### (1) 毎月実施する行事等

誕生会、避難訓練、体格測定、なかよしリズム（毎週1回）、作品展（JA）

新入園児歓迎会、退園児お別れ会（随時）

#### (2) 外部講師による活動

ジョン先生と遊ぼう（4月開始）

紅美先生と音遊び（5月開始）

満香先生と夢遊び（5月開始）

#### (3) 地域交流活動等

原口サロンとの交流（毎月）

近隣の学校及び高齢者施設等との交流

# 原口保育園学童保育事業 平成25年度事業計画

## 1 目 標

学童保育を利用する児童に楽しく安全な生活の場を提供し、児童の健全な育成に寄与するとともに、仕事と子育て家庭の両立支援に資するという役割を担います。

## 2 基本方針

国は、放課後対策を推進するため、平成19年10月に「放課後児童クラブガイドライン」を策定し、必要な基本的事項を示すなど、放課後児童クラブの質の向上を図っています。

そうした中で、当保育園は、学童保育を利用する児童が小学校低学年の異年齢集団という特徴に加え、児童の健全育成の場であることを基本において適切な保育を行うとともに、家庭的雰囲気と暖かい環境づくりに努めます。

## 3 重点事業

児童の指導にあたっては、放課後あるいは休日の開放的雰囲気を損なわないよう留意し、小学生低学年であるという特性を踏まえながら、楽しく安全で魅力ある学童保育となるよう常に創意工夫することが大切です。

### (1) 余暇指導（グループ遊び、創作活動、レクリエーション等）

常に児童とともに創意工夫をし、より楽しく遊べるような環境づくりを行います。

### (2) 生活指導（日常のしつけ、正しい生活習慣等）

児童が、将来、健全な社会生活を営む上に必要な、基本的な生活習慣を身につけるための必要な援助を行います。

個人の持ち物や保育室内の整理整頓

遊び道具や学習道具の後かたづけ

あいさつやおやつ時の手洗いの励行

物を大事にする心、友達を大切にすること、思いやりやいたわる心の育成

### (3) 学習指導

学童保育は、学校での緊張感から開放されたくつろぎの場です。そのことを念頭において、学校の復習や宿題などに対する学習意欲を喚起し、自主学習の習慣化を図ります。

### (4) 健康管理

たえず児童の健康状態（顔色・体調等）に十分注意を払うとともに、けがその他の不慮の事故を防止するため健全な遊びの指導、交通安全指導を徹底します。

### (5) 保護者との連携

学童保育での児童の過ごし方や様子などについて保護者に情報提供を行うとともに、必要な場合には個人面談等を行うなど、保護者との信頼関係を築きます。

### (6) 学校・関係機関との連携

学校における様子等も必要に応じて担任教師と連絡を取り合うなど、日常的な情報交換に努めます。また、気になる児童・家庭については、学校、宮崎市子育て支援課、主任児童委員等との協力・連絡体制を構築します。

### (7) 安全管理・危機管理

日々の活動における指導や避難訓練、防犯・交通安全指導を通して、安全指導を行うとともに、集団下校の徹底を促します。また、お迎え者や時間の変更、出欠者確認を確実にを行うなど、事故・事件の未然防止を図ります。

#### 4 年間事業予定

月	事業名等
4月	歓迎会、避難訓練
5月	誕生会（4・5月生まれ）ファミリーデー（母の日）
6月	ファミリーデー（父の日）避難訓練
7月	誕生会（6・7月生まれ：クッキング）プール開き <span style="float: right;">【夏季休業】</span>
8月	園外活動（プール）社会見学、クッキング、避難訓練
9月	誕生会（8・9月生まれ） <span style="float: right;">【秋季休業】</span>
10月	避難訓練
11月	誕生会（10・11月生まれ）
12月	クリスマス会、大掃除、避難訓練 <span style="float: right;">【冬季休業】</span>
1月	誕生会（12・1月生まれ）お正月あそび
2月	節分、避難訓練
3月	誕生会（2・3月生まれ）お別れ会、ひなまつり

#### 【避難訓練】

- 4月～防災教育（災害時の避難方法などのお話）
- 6月～地震想定（津波の心配なし：机の下などへ避難）
- 8月～火災想定（園の西側にある民家より出火：正門前に避難）
- 10月～地震想定（大津波発生：佐土原バイパス道路へ避難）
- 12月～火災想定（うさぎ組より出火：正門前に避難）
- 2月～火災想定（調理室より出火：園庭に避難）

# 佐土原保育園 平成25年度事業計画

## 1 目 標

自然環境を生かして一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、心身共に健康で個性豊かな子どもを育成します。

## 2 目指す保育園像、園児像、保育士像

### (1) めざす保育園像

園児の安心・安全を基調にした楽しい保育園  
豊かな感性を育むために地域社会との連携を重んじる保育園  
保護者との連携を基盤に共に支え合う保育園

### (2) あるべき子どもの姿

明るく優しい元気な子ども  
仲良く友達と遊ぶ子ども  
素直で何でもやろうとする豊かな子ども

### (3) めざす保育士像

子どもの生活の安心安全を基調に全ての園児に愛の眼を注ぐ保育士  
園の目標達成のために組織的、計画的に実践できる保育士  
保護者の期待と園児の成長に対応できるように、日々資質の向上に努める保育士

## 3 基本方針

入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉の増進に努めます。

「子どものための保育園」の理想を達成するために、家庭との連携を図りながら子ども一人ひとりの「育ち」に合わせた保育を基本とします。

平成23年度開園の理想の精神と実績に立ち保護者の希望、要望を誠実に受け止め、すべての児童のよりよい保育を目指して、地域に根ざした「佐土原保育園」を運営します。

## 4 重点事業

### (1)健康で安全な保育園生活の中で丈夫な体と豊かな心づくりを進めます。

家庭との連携（連絡帳・送迎時の連絡・その他）による生活リズムと運動遊びで身体づくりを行い総合的な発育増進を図ります。

豊かな心を創るために、言語・リズム・体力などの活動を総合的に発表する場を設けます。

園の規則正しい生活リズムをつくるため生活表を生かして行動します。

園での遊びの充実をはかるため共に遊びを楽しみます。

早寝、早起き、朝ご飯の勤めを基本に家庭との連携を深めながら送迎時の交流を大事にします。



**(2) 基本的な生活習慣を身につける自立と支援を大事にします**

食事・排泄・衣服の着脱などの生活習慣をつくるための支援の具体化を図ります。  
心のこもった元気な挨拶ができるようにするため保育者が一致して手本を示します。

**(3) 異年齢、世代間交流を進めるための計画を立て実践します。**

周りの人と生活を楽しむことができるようにします。  
高齢の方との交流を深める事業を計画し実践します。

**(4) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。**

自然環境を生かした栽培活動を進めます。  
地域社会の団体との交流を計画し進めます。  
周辺の施設等の見学と散策を行います。

**5 年間事業計画**

月	事業名等
4月	入園・進級おめでとう会、小学校入学式
5月	保育参観日、園外保育、内科健診
6月	交通安全教室、歯科検診、尿・ぎょう虫検査
7月	プール遊び、園外保育（流れるプール）
8月	水遊び（自由参観）すいか割り、夏祭り
9月	敬老会
10月	運動会、遠足
11月	佐土原福祉まつり、佐土原総合文化祭、内科健診・ぎょう虫検査
12月	生活発表会、中学生体験学習（佐土原中学生来園）クリスマス会
1月	年始遊び
2月	節分、園外保育、親子遠足、佐土原交通安全教室
3月	ひな祭り、お別れ集会、卒園式・修了式、卒園児を送る会

その他、毎月実施する行事等

- ・保護者参加による保育体験活動（保護者の一日保育体験）
- ・誕生会、身体計測、避難訓練（非常災害・不審者対策）交通安全対策、給食検討会、研修報告会など
- ・異文化体験活動・歌遊び活動（さくら・すみれ）

宮崎市からの受託事業として、佐土原小学校内に設置されている「佐土原児童クラブ」の運営を行います。

自主事業として「学童保育」を行います。

佐土原児童クラブの待機児童対策を主な目的として、学童保育を実施します。

# 佐土原保育園児童クラブ事業 平成25年度事業計画

## 1 目 標

佐土原小学校に通う低学年の児童（保護者の就労等の関係で放課後に児童の面倒が見られない家庭）の安心安全の生活の場として児童の健全育成を図ります。

一人ひとりの児童の健康や友達関係に配慮しながら、家庭に代わる生活・学習の場としての役割果し、余暇の活用を図ります。

## 2 基本方針

宮崎市教育委員会の「児童クラブの目的」にしたがって、明照福祉会、佐土原保育園が受託して行うものです。

本児童クラブに通ってくる児童の遊びや豊かな生活を支援し、学習等の場を提供しながら心身の豊かな児童の育成を図ります。

子育てと仕事の両立を目指す保護者の支援と連携を図ります。

小学校との連携を密にし、学校に通う児童の安らぎの場としての位置づけを大事にする。

## 3 重点事業

### (1) 「心身共に健康な児童」を育成する事業に取り組みます。

集団による活動

下校後の一斉学習（宿題・宅習等）

余暇の遊び（運動場での集団遊び）

個別の活動

下校後の宅習等の支援

余暇の活用（長期休業中等の生活を豊かにする活動）

製作活動

クラブ周辺等の散策活動

自主学習の支援

健康管理

児童の生活・健康管理に留意し、必要に応じ保護者との保護者との連携を図る。

### (2) 「安全な生活保持」のため、関係機関との連携・協力を行います。

保護者との連携

運営主体の「佐土原保育園」との連携

佐土原小学校との連絡・調整

市教育委員会・明照福祉会との連絡体制

危機管理等

生活安全・交通安全・災害等事前事後対策等の日常的な学習・指導と訓練

#### 4 年間事業予定

月	事業名等
4月	歓迎会 <span style="float: right;">春季休業</span>
5月	誕生会(4・5・6月生まれ)
6月	
7月	誕生会(7・8・9月生まれ: )、避難訓練、プール活動 <span style="float: right;">夏季休業</span>
8月	園外活動(プール)、社会見学、
9月	<span style="float: right;">秋季休業</span>
10月	避難訓練 誕生会(10・11・12月生まれ)
11月	
12月	クリスマス会、大掃除 <span style="float: right;">冬季休業</span>
1月	お正月遊び
2月	避難訓練、節分、
3月	誕生会(1・2・3月生まれ)、お別れ会、ひな祭り <span style="float: right;">学年末休業</span>

\*歓迎会・誕生会等、必要な行事は、「佐土原学童クラブ」と連携して行います

# 佐土原保育園学童保育事業 平成25年度事業計画

## 1 目 標

保護者の就労等による、放課後の児童が安心して生活できる場として、保護者支援の立場から「佐土原学童クラブ」における児童の健全育成を図ります。

一人一人の児童の健康や友達関係に配慮しながら、家庭に代わる生活・学習の場としての役割果し、余暇の活用を図ります。

## 2 基本方針

本学童保育は、併設する「佐土原児童クラブ」(宮崎市教育委員会より委託)と連携を図りながら、通ってくる児童の遊びや豊かな生活を支援し、学習等の場を提供し、併せて児童の心身の豊かな育成を図ります。

子育てと仕事の両立を目指す保護者の支援を目指します。

保育園の園児との交流の中で小学生としての存在を示し、共に生き方を学び合う場とします。

## 3 重点事業

### (1) 「心身共に健康な児童」を育成する事業に取り組みます。

集団による活動

下校後の一斉学習(宿題・宅習等)

余暇の遊び(運動場での集団遊び)

個別の活動

下校後の宅習等の支援

余暇の活用(長期休業中等の生活を豊かにする活動)

製作活動

クラブ周辺等の散策活動

自主学習の支援

健康管理

児童の生活・健康管理に留意し、必要に応じ保護者との保護者との連携を図る。

### (2) 「安全な生活保持」のため、関係機関との連携・協力を行います。

保護者との連携

運営主体の「佐土原保育園」との連携

佐土原小学校との連絡・調整

市教育委員会・明照福祉会との連絡体制

危機管理等

生活安全・交通安全・災害等事前事後対策等の日常的な学習・指導と訓練

#### 4 年間事業予定

月	事業名等
4月	歓迎会
5月	誕生会(4・5・6月生まれ)
6月	
7月	誕生会(7・8・9月生まれ: )、避難訓練、プール活動 夏季休業
8月	園外活動(プール)、社会見学、
9月	秋季休業
10月	避難訓練 誕生会(10・11・12月生まれ)
11月	
12月	クリスマス会、大掃除 冬季休業
1月	お正月遊び
2月	避難訓練、節分、
3月	誕生会(1・2・3月生まれ)、お別れ会、ひな祭り

誕生会・歓迎会等必要な行事は「佐土原児童クラブ」と連携して行います。

郊外水泳活動など必要に応じて、明照福祉会内諸施設との連携による活動を推進するよう努めます。

# 明照デイサービスセンター 平成25年度事業計画

## 1 目 標

利用者の望む在宅介護を担う大きな柱として、エビデンスに基づき常に効果を検証（PDCA）する事で継続的な介護サービスを提供します。また、生活するためには大切な「食」を柔軟的に提供することで在宅生活の限界ラインを引き上げる施設をつくります。

～（PDCA）PLAN:計画 DO:実行 CHECK:評価 ACTION:改善～

## 2 基本方針

高齢者を取り巻く状況は、急速に変化しています。介護保険制度の改正によって地域包括ケアが導入され、次々に柔軟なサービスを行うことができる事業所が増え、当事業所に対しても利用者及び家族、そして地域がニーズに対応したサービスを提供することが、これまで以上に求められています。

住み慣れた地域で生活するためには、「食」が最も重要であるとの考えから、新たに配食サービスを開始し、栄養バランスの整った食事の提供は勿論のこと、配達した際に安否確認を行い、生活状況や心身状態の小さな変化を見逃すことなく関係機関と連携を密にし、課題や状況の変化に対して、早期発見及び早期対応を行うことで在宅生活を継続するためのサービスとして確立していきます。

また、高品質のサービス（ケア）を提供する為には、きちんとした根拠（エビデンス）に基づき、PDCAサイクルを用いてより適切なケアを導き出し、実践及び検証し、継続的、継続的なサービスの提供に努めます。そして、そのサービスを提供するためには、要となる職員のスキル向上は欠かせません。専門性だけでなく人間性や社会性など、総合的な能力を身に付ける教育を行っていきます。

平成24年4月に介護報酬の改正があり経営的には厳しい状況に置かれています。今年度からは、大規模事業所から通常規模事業所として施設区分が変更となり、若干の報酬単価増が見込まれますが、年々、利用者数の減少があることから、経営面の安定のためには、抜本的なサービスプログラムや施設環境の変革が必要な時期だと考えます。定期的に幹部職員中心で集まり、今後の方向性を導き出すための協議を行うことで、これからも選ばれる施設、魅力ある施設づくりの1年としていきます。

## 3 重点事業

### (1) エビデンスに基づき効果を検証しより適切なサービス（ケア）の提供を行います。

様々な生活背景や障害を抱えながら生活している利用者の問題を解決するだけの支援（問題解決型支援）だけでなく、可能性や予防の視点に着目し、利用者のもてる能力を最大限発揮できる科学的介護に努めます。

また、効果のあるサービス（ケア）を随時検証し提供することで要介護状態の悪化を予防し、在宅生活の限界ラインを引き上げることで、いつまでも住み慣れた自宅で生活が継続できるように努めます。

科学的介護の実践

「アセスメント」＝「心身状態の把握」だけでなく、生活歴や意向を大切に、さらに細かく分析し、根拠に基づいた効果的なケアを行います。

可能性に着目したポジティブケア、能力を最大限発揮し能力維持・改善を目指します。

P D C Aを用いて連続・継続的なケアの実践  
情報を共有するツールを活用し、情報を共有化し、計画 実行 評価 改善のプロセスを用いて、より適切で統一したケアを目指します。

#### 機能訓練の強化

集団、個別、予防の3本柱の機能訓練の内容を再構築し、利用者一人ひとりの能力(A D L)だけでなく、生活の質(Q O L)に着目し、漠然な取り組みではなく、エビデンスに基づき効果的な訓練を行う事で、生活動作の拡大に努め、利用者とともに喜ぶことができるようなサービスを目指します。

ケアプラン見直しに応じて、機能訓練の評価を行います。(概ね6か月/1回)

#### 利用者ニーズの分析

定期的にアンケート調査を実施する中で、特定の課題に絞ったアンケートを行うことで潜在的なニーズを掘り起こし、それに対して早急に対応することで満足度を高めます。

#### レスパイトケアの充実

要介護状態の悪化に伴い、家族にとって精神的にも身体的にも介護への負担感は増大するため、介護保険制度上での時間区分に捉われず、柔軟な対応に努めていきます。また、送迎時や担当者会議等で、家族の介護への負担状況の把握に努め、必要な相談援助を関係機関とともに考え、在宅生活が限界に到達する前に解決策を見出していきます。

### (2) 総合的な能力を備え持つ職員を目指します。

サービスの要となる人材育成は必要、不可欠であり、職員一人ひとりのスキルの向上がサービスの質の向上につながります。そのためには、職員教育システムを計画的に、また確実にを行う中で専門職だけでなく人間性や社会性など総合的な能力を身に付け、自信と誇りを持って仕事に励むことができるようにする必要があります。また、同時に職員にとって働きやすい環境を整備することで魅力のある職場環境を目指します。

#### 内部研修の充実及び効果的指導(O J T方式)

定期的な自己評価及び事業所評価、個人面接を行います。

特に初任者研修に力を注ぎ、基本や基礎が確実に身に就くような教育を行います。その後、職責や職務に応じた階層的研修での教育を行います。

#### 外部研修への積極的な派遣(O F F - J T方式)

#### 外部派遣施設研修

法人内の事業所だけでなく優れた他事業所に協力いただき、違う環境で働くことで、自ら現事業所の評価や、自分自身の仕事への姿勢、スキルを客観的に評価することで福祉的な視野を広げます。

#### 働きやすい職場環境の整備

職員個々への面接で、職員の職場に対する意識を把握します。また、仕事での負担感を「やりがい 達成感」へと意識を変えることができるような取り組みを行います。

### (3) 食の柔軟なサービスの確立(配食サービス)

栄養バランスの整った食事の提供は勿論のこと、配達した際に行う安否確認についても生活状況や心身状態の小さな変化を見逃すことなく、関係機関との連携を密にとり、早期発見及び早期対応を行うことで在宅生活を担うサービスとして確立していきます。

#### 栄養バランスの整った献立の作成

栄養士会が立案する献立を参考においしくて栄養バランスの整った食事を提供します。

#### 安否確認

食事を配達するだけでなく生活状況や心身状態の把握を行い、必要に応じて各関係機関と連携を図ることで早期発見・早期対応を行い、在宅生活の要となる支援を行います。

#### 定期的なニーズの収集及び柔軟な対応

利用開始時期だけでなく定期的に満足度調査(アンケート)や食事についてのアセスメント(分析)を行い、おいしく楽しめる食の提供に努めて行きます。

#### **(4) 地域への貢献・情報提供**

地域におけるキーパーソン（民生委員・区長等）へ広報誌やチラシを提供し事業所の紹介を行なうとともに、地域の情報を収集して積極的に地域行事へ参加するなど、地域に根ざした施設づくりに努めます。

地域マップの作成及び行事への参加

地域資源をマップ化し、利用者が中心として関わりが持てる行事を計画、実践。

地域への情報提供

地域のキーパーソンである民生委員や区長への定期的な訪問や広報誌等の配布を行うことで、事業所に対して距離を感じず、視察や見学に訪れやすい環境を整えます。

地域への貢献

「明照クリーン作戦」と題して実施している事業所周辺地域のごみ拾いを、今後も定期的（年2回）に行ないます。また、ペットボトル蓋の回収も継続して行います。

#### **(5) 非常災害対策**

東日本大震災以降、非常災害対策の重要性が大きくなっています。また、南海トラフ地震の予測もあり早急に対策を行わないとけない事態となっています。これまでは、義務化されている最低限の非常災害訓練のみしか行っていませんでした。今年度からは火災想定のみならず、震災や水災（津波）対策訓練を利用者及び家族に重要性を理解いただき実施していきます。

非常災害対策訓練、年間計画を策定し計画的に実行していきます。

5月～ 近隣事業所と合同で総合訓練を実施します。 利用者参加

8月～ 地震及び津波を想定した避難訓練を実施します。

11月～ 火災を想定した訓練を消防設備等保守委託業者の協力のもと実施します。  
（施設設備の理解及び消火器の模擬体験）

2月～ 地震及び津波を想定した避難訓練を実施します。 利用者参加  
防災設備の定期的な自己点検を行います。

（定期的に行っている施設環境面チェックに合わせて実施）

#### **(6) 今後、利用者及び地域に選ばれ生き残れる施設を再構築するための委員会を設立します。**

平成7年に開所して平成27年度で20周年を迎えようとしています。ソフト面はもちろんのこと、ハード面についても、改修や修繕が必要な時期になっています。そこで、今後の方向性を導き出す委員会を設立し、定期的な協議を経て、抜本的な変革を行うための準備を行う1年にします。

テーマごとに委員会を設置し、定期的に協議を行います。（概ね2か月/1回：偶数月）  
望まれているサービスや施設環境を利用される側に立ち様々な情報やデータを用いて協議を行う。

小グループ化したチームで形成し小グループ（ユニット）で、方向性を導き出す明照デイサービスセンター独自の組織を作ります。また、ユニットで孤立化しないように横のパイプを強めた明照デイサービスセンターのチーム組織を作ります。

利用者の特性等でユニットを編成し個別援助計画書をユニットで協議・立案、OJT教育もユニットで実施、活動担当の役割もユニットで立案・実施



#### 4 年間事業予定

月	事業名等
4月	バスドライブ(桜見学~宝塔山) 調理教室(おやつ) 写真会、春の探索散歩 ショッピングツアー
交流会	明照保育園、那珂の郷、グループホーム明照 ひだまり2号館
5月	写真会(端午の節句) 温泉週間(菖蒲) 園芸活動(ひまわり) 地域ボランティア活動(明照クリーン作戦) 音楽療法、職員特技披露会 明照喫茶
交流会	明照保育園、ひだまり1号館
6月	ペットボトル寄贈(イオン) 絵画教室、ドライブ(鶴松館) 誕生会(4.5.6月)~ボランティア訪問、グリーンカーテン(職員役割)
交流会	明照保育園、グループホーム明照 ひだまり2号館 ひだまり柳丸館
7月	七夕会、ドライブ(一葉サンビーチ) ボランティア(佐土原婦人会) 調理教室(焼きそば)いろは口説き披露会 そうめん流し 明照喫茶
交流会	明照保育園、ひだまり1号館
8月	スイカ割り大会、園芸活動(そらまめ) 盆踊り大会、バスドライブ(西都原歴史資料館) 明照喫茶
交流会	明照保育園、ひだまり2号館、グループホーム明照
9月	映画鑑賞(テーマ:笑い) 昼食~(リクエスト丼) 敬老会、ペットボトル寄贈(イオン) 誕生会(7.8.9月)~ボランティア訪問
交流会	明照保育園との交流、ひだまり1号館
10月	明照デイ大運動会、調理教室(おやつ) 秋の探索散歩、バスドライブ(コスモス見学~西都原) 明照保育園運動会
交流会	明照保育園、ひだまり2号館、原口保育園、グループホーム明照
11月	絵画教室(クリスマスツリー・リース作成) 写真会(昔の装い) 誕生会(10.11.12月誕生者)~ボランティア訪問、バスドライブ(選択コース:西都・平和台)
交流会	明照保育園、ひだまり1号館 ひだまり柳丸館
12月	餅つき、クリスマス、忘年会 大掃除
交流会	明照保育園、ひだまり2号館、グループホーム明照
1月	書き初め、初詣、新年会、ペットボトル寄贈(イオン) 調理教室(おやつ) 外食ドライブ(バイキング)
交流会	明照保育園、那珂の郷
2月	節分、園芸活動(苔玉) 明照保育園マラソン見学、鬼子母神大祭見学、音楽療法、ドライブ(座論梅) ボランティア(小学校区地域作り環境福祉部) 手芸活動(雑巾) 明照喫茶
交流会	グループホーム明照、ひだまり2号館
3月	ひな祭り、誕生会(1.2.3.月)~ボランティア訪問、3 保育園卒園児お別れ会、ピクニック(桜見学~西都原)
交流会	明照保育園、佐土原保育園、原口保育園、ひだまり1号館

#### その他の行事等

- (1) 毎月定例会議：ケアカンファレンス会議、行事検討会議、高齢者部定例会
- (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修  
宮崎市通所連絡協議会研修、宮崎県央ブロック研修  
外部派遣職員研修：全職員年1回以上
- (3) 必要研修(内部)：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束  
健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・  
苦情、業務マニュアル
- (4) 専門職研修：介護部会、看護部会、調理部会
- (5) 非常災害対策訓練：年4回(5月、8月、11月、2月)
- (6) 地域貢献：明照クリーン作戦(地域のゴミ拾い)年2回(6月、10月)

# 佐土原町第二在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所） 平成25年度事業計画

## 1 目 標

利用者や家族がこれからの生活を、自ら思い描き、選んでいけるよう寄り添い、実現していけるように支援を行っていきます。

## 2 基本方針

長年住み慣れた自宅での生活が、現状のままでは難しくなる時を、誰もが迎えます。その際、今の自分と生活を見つめなおし、どうしていきたいのか一度立ち止まり、考える機会と時間を大切に今後の支援のプランニングを行っていきます。

専門職として、適切な情報や知識、技術を持って、利用者・家族が自分の意志で選んで行けるよう、日々、社会の動向、資源、環境などを把握し、学びながら誠意をもって支援できるよう努力していきます。

また地域包括ケアシステム構築の重要な役割を担っていくことを自覚し、様々な人や機関、地域とつながっていけるよう努めていきます。

## 3 重点事業

### (1) 自分の選ぶ住まいでの生活が充実・満足していけるよう支援します。

利用者・家族の状況を的確に把握し、満足できる自分の住まいや生活が継続できるようなケアプランを提供できる介護支援専門員としての資質や事業所力の向上を目指していきます。

事業所内の勉強会や事例検討会の内容充実と定期的な実施  
内部・外部研修への参加及び復命報告の実施  
定期的な自己評価と業務執行状況の管理の実施

### (2) 地域での役割を自覚し、貢献を目指します。

地域の現状を把握し、事業所から情報を発信できる体制をつくり、頼られる、必要とされる相談機関を目指していきます。

自治会や民生委員等との情報交換や連携の強化  
福祉に関する情報などの地域や関係者への定期的な発信  
災害時対策の充実（災害時の避難について確認、防災訓練への参加など）

### (3) 人、資源、環境のつながりを大事に業務に励みます。

様々なつながりの中で業務を担っていることを自覚し、利用者を中心にかかわる人、サービス事業所や資源、地域や環境を再確認し、顔の見える関係づくりをめざし信頼関係を築いていきます。

利用者を取り巻く関係者や事業所、医療機関、地域などとの直接的なかかわり、及び連携の強化

重要な内容については書面を用いて説明を行うなど、共通認識のもと支援を行い、誤解や意見の相違を防いでいく。

法人内の体制強化や協力体制の充実

### (4) 事業運営、業務内容の充実を図り、向上を目指します。

福祉の動向を把握、理解し、明日のこれからの自分たちの役割を導き出せるよう実態把握、検討、今後の対策を明確にできるよう取り組んでいきます。

運営・経営状況をもとにした分析と対応策の検討及び実行

事業所及び職員個人による業務点検の定期的な実施。

#### 4 年間事業予定

月	事業名等
4月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修
5月	地域区長・民生児童員訪問意見交換、地域資源調査
6月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、北ブロック介護支援専門員勉強会
7月	地域夏祭り参加、地域区長・民生児童員訪問意見交換、地域資源調査
8月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、法人内研修の実施
9月	地域区長・民生児童員訪問意見交換、北ブロック介護支援専門員勉強会
10月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、地域資源調査
11月	地域区長・民生児童員訪問意見交換、法人内研修の実施
12月	市介護支援専門員連絡協議会定例会研修、北ブロック介護支援専門員勉強会
1月	在宅スキルアップ研修、地域区長・民生児童員訪問意見交換
2月	介護支援専門員現任研修、県老サ協研究大会、市介護支援専門員連絡協議会定例会研修
3月	地域区長・民生児童員訪問意見交換、北ブロック介護支援専門員勉強会

毎月定例会を実施。

# 明照ヘルパーステーション

## 平成25年度事業計画

### 1 目 標

利用者が望まれている自宅での生活が継続できるよう、ケアプランに沿った統一あるケア体制の構築を目指します。

### 2 基本方針

利用者の、「いつまでも住み慣れた自宅で生活がしたい。」このニーズに訪問介護としてどう応えていくのか。訪問時は1対1の関係ですが、チームケアであるという認識を持つことでホームヘルパー同士の情報の共有を行います。

また、共通の認識を持つ事でご家族や関係機関と連携をとり、統一したケアの提供に努めていきます。

平成24年4月の介護保険制度の改正において、活動時間の短縮とともに単価の切り下げもありました。今後もサービスの質を落とすことなく、更に効率の良い活動が出来る体制を構築していきます。また、昨年度は身体介護を中心としたサービスのニーズの増加がみられました。そのニーズに応えるためには、専門職としての知識・介護技術のスキルの向上が必要となるため、定例会での全体研修だけではなく外部研修もとりいれ、職員個人の能力に応じた研修を実施していきます。

### 3 重点事業

#### (1) 利用者の日常における状態把握と自立支援に着目した介護

普段の生活においてケアプランにそった観察を行い、出来る事と出来ない事の分析を行う事で、新たに出来る事を利用者と共に見出していけるよう各訪問介護員から情報を収集し検討を行い、状態の維持や改善を目標とした自立支援介護を目指します。

利用者の状態把握及び分析、活動時の情報収集、適切な記録

利用者との信頼関係の構築

介護者の状態把握及び適切な助言と関係機関との連携の強化

活動に対する利用者の満足度評価の取り入れ（主任が訪問時に聞き取り）

定例会時に統一したケアの分析に向けての意見交換、検討（情報の共有）

#### (2) 訪問介護員の質の向上

身体介護中心の活動ニーズの増加がみられており、生活援助だけでなく身体介護も行える訪問介護員の資質の向上を目指します。

身体介護に関する研修を定期的実施し、外部研修も含め研修の機会を設けることでスキルの向上を目指し、地域のニーズにこたえられる訪問介護員を目指します。

定例会の日時を、月初めから後半に移動し充実した研修の体制を整えます。

定期的な面談を行い、研修に対しても適切な時期に適切な研修を取り入れるよう検討を行います。

#### (3) いつまでも住み慣れた地域の一員として

利用者は、地域の一員であるということが励みになっておられます。いつまでも利用者さんらしく生活が出来るよう地域の方々との関わりを絶ってしまわないように、利用者や地域の方からアプローチがあった場合は積極的に支援を行います。

訪問介護事業所として、地域のボランティア活動に出来ることから参加をしていきます。情報収集は2名のヘルパーが担当し定期的に情報の提供を行い、活動を行います。

災害時の避難経路などの確認とともに、近所の方との関係の情報の共有を定例会時に行い、災害時のマニュアルの作成を行っていきます。

#### (4) 利用者の拡大、経営の安定

昨年度の介護報酬改正での単価引き下げの影響などもあり、今後も厳しい状態になることが予想されます。訪問介護事業所としての質の向上を図りながら、法人内居宅介護支援事業所のみならず、近隣にある他の居宅介護支援事業所に対して、積極的に事業所のアピールを行うことで新規利用者の確保に努めます。また、地域のニーズに応えられるよう、継続して登録訪問介護員の勤務に従事できる環境を常に把握し新規の問い合わせがあった場合には、柔軟に対応できる体制づくりに努めていきます。

### 4 年間事業計画

月	事業名等
4月	ヘルパー定例会（年間行事案内、利用者の状況、今年度の目標）
5月	ヘルパー定例会（介護課程）
6月	ヘルパー定例会（食中毒について）
7月	ヘルパー定例会（利用者検討会～アセスメント）
8月	ヘルパー定例会（認知症について）
9月	ヘルパー定例会（緊急時対応について）
10月	ヘルパー定例会（自己評価）
11月	ヘルパー定例会（ヒヤリハット）
12月	ヘルパー定例会（個人情報について）
1月	ヘルパー定例会（利用者検討会）
2月	ヘルパー定例会（調理の工夫）
3月	ヘルパー定例会（自己評価、反省会、次年度の目標）

その他

必要に応じた事業所内カンファレンスの実施

介護職勉強会への参加

訪問介護員主体の自主勉強会

# グループホーム明照 平成25年度事業計画

## 1 目 標

安心・安全をベースに生活感が溢れる環境の中で家族としての絆を深め、いつまでも本人らしい生活が送れるホーム（家庭）を目指します。

～ 生活歴を大切に利用者の強さ（ストリングス）に着目し生活の質を高めていきます。～

## 2 基本方針

開所して4年が経過しました。グループホームの大きな目標である「家庭・家族」づくりに近づきつつあります。利用者個人の尊厳を大切にするとともに「本人らしさ」を見つけ、その強さ（ストリングス）に着目し、出来ることの拡大や素晴らしさを共感することで絆を深め、更なる生活の質（QOL）の向上に努めていきます。

また、利用者及び家族の声である看取りケアについても、早急に環境を整備し、着実に実現できる取り組みを行っていく必要があります。そのためには、要となる職員の意識（福祉の心）向上や専門職としてのスキルの向上が欠かせません。昨年度から内部研修の充実化を図っていますが、まだまだ努力が必要です。そして、医療機関などとの連携を強化することも重要であり、主治医や協力医療機関、訪問看護ステーション等とのさらなる連携強化に努めていきます。

そして、最も重要である安心・安全は、生活の基礎です。平成25年2月には、長崎市のグループホームで痛ましい火災事故がありました。また、南海トラフ地震の予測もされています。さらなる防災対策についても早急に整備する必要があります。毎月の非常災害訓練の充実や細かな検証を重ね、非常時に迅速かつ適切な対応が行えるように努めていきます。

地域密着型の施設であることを使命として感じ、ホーム完結の生活に留まらず地域の中で幅の広い生活を目指していきます。

最後に待機者への対応も重要な問題です。認知症による行動障害で生活に困られている地域の方々への対応が1ユニットでは対応しきれっていません。早急に2ユニットへの増床が求められますので、指定権者であり保険者である宮崎市へ働きかけを行っていきます。

## 3 重点事業

### (1) 主役は利用者、安心して穏やかに真から笑える家庭づくり

健康であることが第一です。認知症を抱え上手く主張できず、また言葉で表現できないことが多くあります。小さな変化も見逃さず、協力医療機関との連携や家族と協力することで早期発見・早期対応を目指します。また、健康を基礎に様々な活動の可能性を広げ、自由気ままで自然な生活を送ることができるよう努めます。

協力医療機関や主治医との連携強化

健康管理だけでなく認知症専門の医療機関への受診を積極的に行い専門的医療アプローチを実施していきます。

コミュニケーションの中で、大小関わらずニーズを収集し、そのニーズを満たす取り組みの強化

限られた環境でも、その環境を最大限に生かす工夫と、利用者の声を優先した支援を目指します。

利用者の生活歴や心身状態の分析(アセスメント)と可能性に着目した生活の確立(マネジメント)

可能性に着目し生活の質(QOL)を高める事を目指します。

安心・安全な生活環境づくり

事故報告やヒヤリハットの分析及び解決策の検討を通して行います。

利用者間の関係性  
認知症の症状がもたらす集団生活への問題点の改善のため、さらなるユニット化を検討し確立します。  
事務処理等を含む間接的なケアの合理化及び効率化による直接ケアの充実

## **(2) 職員意の識統一及びスキル向上**

職員の人生経験や福祉経験がもたらす思い込みや専門職にありがちな固定観念などが、職場内の意識の統一を乱すことがあるため、「仕事姿勢指針」の徹底を図ることで、チームとしての意識の統一及び結束の強化を図ります。

また、専門職(プロ)としての意識を高め、自信と誇りをもって職務に従事できるよう、その環境の整備に努めます。

理念や仕事姿勢指針の自己評価及び他職員からの評価

毎月の職員会議内で自己評価を行い、また他職員との意見交換の機会を設けます。

組織的職員教育(OJT)を導入し、人間性・専門性の成長を目指します。

内部研修の充実

学びたいテーマの募集や講師を務めるなど、職員が主体となった研修を行い、スキルの向上を図ります。(命に関わる心肺蘇生などの研修は繰り返し実施します。)

情報の共有及び24時間の連続した切れ目のないケアの実践

各種記録を基にした情報の共有化を徹底し、知識・技術のみでなく情報をもってケアを行います。また、それらに心を加えて、さらに質の高いケアを行います。

記録の充実化～観察力・考察力・文章力を身に付ける研修を行います。

認知症ケアの充実(補うケアでなく認知症予防の観点でプロによるケアを実践)

## **(3) 防災対策の充実**

「安心・安全」は、生活の基礎です。長崎のグループホームでの火災事故や南海トラフ地震予測など、あってはならないことですが心配される災害が目の前にあります。いつ非常災害が起きても迅速かつ適切な対応が行えるように対策を万全に行っていきます。

年間計画に基づき月1回以上の非常災害時訓練の実施を継続していき、細かな検証を随時行っていきます。

夜間の災害対策として、想定だけでなく、実際に夜間帯に防災訓練を実施していくことで対策の強化を図ります。

当事業所が災害となれば近隣事業所にも同様な災害対策が求められます。年1回以上は合同での総合訓練を実施していきます。

防災訓練状況を運営推進委員に観察していただき、意見を求めるなど、外部の方からの意見を参考に防災訓練を充実します。

## **(4) 看取りケアの実践**

利用者や家族から強く求められているとともにグループホームの使命である看取りケアの実践に向けて、環境を整えていく必要があります。最後まで親しみある環境で、親しみある人々に看取られる「看取りケア」の実践に努めていきます。

協力医療機関や主治医及び医療関係機関(訪問看護等)との連携強化

看取り方針の共有を図るとともに、関係機関との協力関係強化による医療的アプローチの確立に努めます。

職員の医療的な専門知識・技術及びスキルの向上

毎月の内部研修でスキルの向上を目指します。

看取ることのできる環境(空間)及び必要備品等の整備

居室での常時の観察が難しいケースがあります。和室を休養室として活用できるようにカーテンでの仕切りや簡易ベットの整備を実施

看取りに対する利用者や家族の意向の確認(家族の協力体制の確立)

## **(5) 家族との共同支援**

利用者は家族を求めています。家族会の機能を充実するとともに、毎月你的生活状況報告書（ラブレター）や写真での報告を充実することで、ホームとの距離が遠くならないようにし、義務的ではなく、自然に面会いただける機会を多く持つことができるような環境の整備に努めます。また、毎月1回は、家族と共同で行う行事を企画し、参加を促していきます。

ラブレターや最高の笑顔の写真を毎月報告

家族会が中心となる行事を企画、実践（現在年2回だが、それ以上の機会を持つ）  
月1回、家族と共同で行う行事を企画し参加を要請

前月では案内が遅く参加につながらないため更に早い時期に企画し案内

担当者会議（概ね3か月に1回）の会議内容を充実

担当職員と家族との意見交換の場で、より細かな生活状況報告や家族の意向を確認し信頼関係をさらに強めていきます。

面会場としてホールだけでなく居室でゆっくり家族との時間が楽しめる配慮を行う。

## **(6) 地域に密着した施設づくり**

地域ボランティアへの協力等で着実に地域との関わりは深まっています。しかし、地域と施設という関係ではなく、地域住民として利用者や職員が関わる機会を増やし、さらに地域住民同士としての関係を深めていきます。また、運営推進会議（きらきら会）も、その時々により意義のあるテーマ（内容）を選定し、委員との積極的な意見交換や議論を行えるよう努めて行きます。さらに多くの地域の方々の意見等を伺うためにも、委員の拡大を検討します。

ボランティア活動を通じた交流機会の継続（月1回）

限られた団体だけでなく地域のボランティア団体を社協のボランティアセンターから紹介してもらい幅を広げた交流の機会を作る。

待機室・休憩室などの確保（和室では狭い状況がある時には本部会議室を活用）

運営推進会議（きらきら会）の充実

年間計画に基づき基準省令で定めてある2か月/1回の実施。

（テーマは策定済み、委員の参加がより多くあるように早めの開催案内を実施）

確実に実施する事で、外部評価の緩和措置が受けられる（1年/1回 2年/1回）

利用者が作成した作品の展示会の開催

運営推進会議委員を中心に地域に広報するなど、地域の多くの方々に施設に足を運んでいただく機会づくりに努めます。

地域への広報は、遅くとも2か月前から実施。近隣の商店へポスター掲示を今年も継続して協力依頼。



#### 4 年間事業予定

月	事業名等
4月	調理教室(シチュー・よもぎ団子) 宮崎日日新聞社見学、音楽療法、園芸活動(ひまわり) 明照保育園こいのぼり運動会見学 100歳記念お祝い会
交流会	明照保育園 ひだまり柳丸館 明照デイサービスセンター
5月	調理教室(柏もち) 明照保育園芋の苗植え見学、ボランティア(舞踊) 外出行事(フローランテ)
交流会	明照保育園 ひだまり2号館
6月	調理教室(お好み焼き) 買物(しまむら) 外出行事(佐土原くじら館) 明照デイサービスセンターとの交流、佐土原保育園との交流
交流会	明照保育園 明照デイサービスセンター 佐土原保育園
7月	ボランティア(舞踊・民謡) バスドライブ(一ツ葉サンビーチ) 調理教室(どら焼き) 佐土原夏祭り見学、バーベキュー大会~買い出しから企画園芸活動(収穫)
交流会	明照保育園 ひだまり1号館 那珂の郷
8月	誕生会、そうめん流し~買い出しから企画、調理教室(焼きそば)
交流会	明照保育園 ひだまり柳丸館 明照デイサービスセンター
9月	敬老会、ボランティア(舞踊) 町内ドライブ、調理教室(お好み焼き) 誕生会 温泉へ行こう
交流会	明照保育園 ひだまり2号館
10月	明照保育園運動会見学、誕生会、買物(しまむら) ボランティア(民謡) バスドライブ(西都原~コスモス見学) 調理教室(サンドウィッチ) 社会福祉協議会主催の祭りに参加
交流会	明照保育園 明照デイサービスセンター
11月	宮崎市歴史文化会館見学、ボランティア(舞踊) 調理教室(手巻きずし) 明照保育園発表会予行練習見学 グループホーム明照文化祭
交流会	明照保育園 ひだまり1号館 原口保育園
12月	音楽療法(観賞会) 誕生会、餅つき・大掃除、調理教室(餃子) クリスマス会・忘年会
交流会	明照デイサービスセンター ひだまり柳丸館
1月	年始、初詣、新年会、ボランティア(新城地区) 調理教室(ねりくり・すき焼き) 明照保育園との交流、ひだまり2号館との交流
交流会	明照保育園 ひだまり2号館
2月	節分、ボランティア(歌) 調理教室(バレンタインチョコ) 外食(ラーメン) 明照保育園との交流、明照デイサービスセンターとの交流
交流会	明照保育園 明照デイサービスセンター
3月	ひな祭り、ボランティア(民謡・舞踊) 誕生会 園芸活動(野菜・花植え付け)
交流会	明照保育園 ひだまり1号館

寒暖の影響やない晴天時には、毎日散歩を実施

印は、家族共同行事 今年度からの新しい行事

その他の行事等

- (1) 毎月定例会議：職員会議(月2回開催) 高齢者部定例会
- (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修  
宮崎県央グループホーム連絡協議会主催
- (3) 内部研修：毎月(職員が学びたいテーマを選定、看取りケア研修)  
\*命にかかわる心肺蘇生等の研修は定期的実施
- (4) 運営推進会議(年6回：5月、7月、9月、11月、1月、3月予定)
- (5) 外部評価(年1回：10月予定)
- (6) 家族会(年2回以上、行事参加や懇親会を兼ねて実施)
- (7) 非常災害訓練(毎月1回：火災・地震・水災~津波など)  
夜間想定だけでなく夜間帯に実際の訓練実施  
近隣施設と合同での総合訓練実施(協力：宮崎市北消防署)

# ひだまりデイサービスセンター 平成25年度事業計画

## 1 目 標

在宅で自分らしく生き生きとした生活が継続できるよう支援します。

## 2 基本方針

利用者が、自分らしく生き生きと暮らしていくために、利用者、介護者ともに互いを敬う心もてる関係づくりが出来るように支援を行います。そのためには、利用者自身が日々の目標を持ち、活動や人との関わり合いの中で生きがいを見つけていく事が大切な第一歩であり、そのために私達、介護者が、楽しみややりがいを見つける機会と場を整えていきます。

また、在宅介護で悩みを抱える家族の思いを聞き取る場や時間をつくり、アドバイスを行うことで、介護負担の軽減を行うことや、デイサービスでの活動状況を家族に知って頂くことで、利用者の違う一面に気付き、在宅介護への励みになれるように努め、信頼関係を築いていきます。

そのためにも、利用者の状態や変化に気づき把握することや、豊かな発想をもって利用者に貢献すること、職員間の情報交換は重要であり、より一層の質の向上が必要であることと、利用者を取りまく社会資源との連携を常とし、サービスの展開に努めます。

## 3 重点事業

### (1) 在宅生活の継続にむけた支援

利用者の性格や精神・身体状況を把握したうえで、自立支援に努めます。

利用者が何に興味を示しているのかに気付き、円滑に遂行できるように支援します。楽しみや、やりがいを見つける機会として、個別に趣味・機能訓練活動の時間を設け、生活意欲の向上へと繋げていきます。

待ちの介護を基本とし、利用者の自立心や意欲の回復が図れるように支援します。

職員間の連携を深め、情報の共有を図り、必要時は利用者・家族・その他関係機関へ報告を行い、在宅での生活がいつまでも続けていけるよう支援します。また、信頼関係作りに努めていきます。

### (2) 職員の資質向上への意識を高める

職員の配置を常に確認し動く事で、事故防止に努めます。

豊かな発想を提案し、利用者に貢献できる様に努めます。

認知症の周辺症状に対し、否定せず適切な対応が行えるよう、常に意識し落ち着いた態度で対応します。

内部や外部への研修に積極的に参加し、職員のスキルを向上し、サービスの質の向上に努めます。

一つ一つのケアの必要性を理解し、利用者個々に合ったケアを提供する事で、利用者が安心して過ごせるよう努めます。

### (3) 地域との関わりを深める

散歩活動と合わせて美化活動を行い、地域の方との関わりを深めます。デイサービスのあり方を地域住民に理解して頂くよう努めます。

ボランティア等の受け入れを積極的に行い、関わりを深めます。また、利用者と一緒に出来る取り組みを考え、楽しみの時間を作るよう努めます。

#### (4) 災害への意識の強化

定期的に避難訓練を行い、緊急時に迅速な対応が行える様、意識の強化に努めます。  
 非常災害への勉強会を開催し、災害時の対処法などの知識を身につけます。  
 消化設備の点検・避難通路の確保に努めます。  
 津波ハザードマップの確認をし、職員全員が避難場所の周知徹底や冷静な対応が出来るよう努めます。

### 4 年間事業計画

月	事業名等
4月	桜見学、フローランテ宮崎見学、ひだまり2号館との交流会
5月	花菖蒲見学、ひだまり2号館との交流会、明照デイとの交流会、ひだまり柳丸館との交流会
6月	佐土原保育園児との交流会、バスドライブ、ひだまり2号館との交流会、大正琴演奏会(ふのぼり会)、外食
7月	七夕祭り、明照デイ交流会、グループホーム明照との交流会、明照デイとの交流会、那珂の郷との交流会
8月	ソーメン流し、夏祭り、避難訓練
9月	敬老会、明照デイ交流会、ひだまり柳丸館との交流会、ひだまり2号館との交流会、大正琴演奏会(ふのぼり会)、明照デイとの交流会、バーベキュー
10月	運動会、バスドライブ、ひだまり2号館との交流会、明照保育園児との交流会、外食、那珂の郷運動会見学
11月	コスモス見学、バスドライブ(秋を探して)、焼き芋会、明照デイ交流会、グループホーム明照との交流会
12月	クリスマス会、餅つき大会、忘年会、大正琴演奏会(ふのぼり会)、原口保育園児との交流会
1月	初詣ドライブ、書初め、カルタ大会、鍋会、新年会、明照デイ交流会、ひだまり柳丸館との交流会
2月	節分、雛山見学、鍋会、梅見学、避難訓練、ひだまり2号館との交流会、外食、那珂の郷との交流会
3月	ひなまつり、バスドライブ、鬼子母神大祭、明照デイ交流会、グループホーム明照交流会、大正琴演奏会(ふのぼり会)

その他.

- (1) 毎月実施する行事  
 誕生会、料理教室、ハーモニカ演奏会、日本舞踊鑑賞(宮崎先生 奇数月・斎藤先生 偶数月に実施) 散歩活動と併せて美化活動
- (2) その他の行事  
 天神地区内清掃、天神地区夏祭り、音楽教室(随時)
- (3) 会議  
 担当者会議、ケース会議、行事検討会議、高齢者部定例会議
- (4) 外部研修  
 宮崎県社会福祉研修センター、地域包括支援センター主催研修、宮崎市通所介護連絡協議会研修
- (5) 内部研修  
 職務規定、身体拘束、非常災害、認知症ケア、プライバシー保護、事故・緊急時の対応、感染症、相談・苦情処理、事業計画の反省

# デイサービスセンターひだまり 2号館

## 平成25年度事業計画

### 1 目 標

～ 心をつかむデイサービス ～

### 2 基本方針

利用者の方々が、参加したい活動がある、人との交流ができる、話しやすい環境をつくることで、「心をつかむデイサービス」を目指します。

デイサービスセンターが、在宅高齢者の拠点として果たすべき役割は大きいことを鑑み、日々、研鑽を重ね職務能力の向上に努めるとともに、利用者の方々に対しては、生活や心身の状況を深く理解し、様々なニーズに対応したキメ細やかなサービスに努めます。また、引き続き、利用者個人の有する能力と可能性を「引き出す、尊重する、強化する」ことから、利用者の方々が、可能な限り在宅生活が継続できるよう、精神面、社会的参加等の様々な面から援助を行ないます。

### 3 重点事業

#### (1) 利用者個人の尊重と自立意欲を高めたサービスの提供

「自立支援」が基本であり、利用者個々の能力を把握しているにも関わらず介助等の支援を行なっているのが現状である。利用者の自尊心を大切にし、本当に必要な介助・介護と自立している部分を見極め、利用者自身が自ら考え、動くことができるような取り組みを行います。

「待ちの介護」を基本とし、利用者の自立心や意欲の回復を図ります  
選択できるプログラムの充実化を図り、小グループでの創作活動を行います  
利用者個々のニーズに沿った個別的なサービスの提供を行います  
利用者の心身の状態や生活状況に応じて、その有する能力を出来るだけ活かし、在宅生活が継続できるよう支援します  
介護保険法を理解し、自立に向けての適切なサービスを提供していきます

#### (2) 利用者の確保と経営の安定

平成24年度の介護報酬改正により、一人あたりの利用収入が減収になり、また、入所施設・ショートステイのある事業所へ、利用者が移行されたことにより、利用者数等の減少がみられました。居宅介護支援事業所等への働きかけを行い、利用者の確保と、経営の安定化に努めます。

居宅介護支援事業所への営業を行います  
積極的な事業所のアピールを行います  
ランニングコストの削減（ムダを省く）に努めます  
利用者の満足度を上げるための創意工夫に努めます

#### (3) 利用者一人ひとりの生活の状況（心理的・身体的・社会的）の把握

利用者一人ひとりによってニーズが異なります。現状の生活環境において、こんなことがしたい、今後こうあって欲しい等、集団生活の場でもあるため、言いたくも言えないことを胸の奥深くにとどめている現状があります。利用者との関係をより深く築き、真のニーズの把握に努めます。

利用者との個人的（一対一）なコミュニケーション時間の確保及び、コミュニケーション内容の記録を行います

利用者の意見を、担当者会議等において、ご家族、担当ケアマネージャーへ、利用者の代理として報告し、利用者の思いや気持ちを伝えます

#### (4) 地域とのネットワークの確保

地域社会との連携、情報の発信などを積極的に展開し、法人（事業所）と地域社会とのネットワークを構築し、更に、地域行政、住民組織、相互の協力、ボランティア活動が円滑に行われるような環境づくりと、地域と一体となった福祉サービスの展開を目指します。

地域行事への参加

地域福祉たすけあい事業（サロン）等の受け入れを行います

事業所での行事等において、地域の方々が気軽に足を運べる環境づくりに努めます

地域住民の要望等の把握

#### (5) 災害時に備えた取り組み

災害時の被害を最小限にとどめるため、常日頃から各訓練を行います

消防設備保守点検等委託業者による消防用設備等の点検及び消火訓練の実施

定期訓練の実施（避難訓練、消火訓練、119番通報訓練）

災害時の対応についての勉強会の開催

ハザードマップにて周囲の状況の把握

必要に応じて、施設を開放し地域住民の避難場所として活用

## 4 年間事業計画

月	事業名等
4月	来訪、ドライブ、誕生会、料理教室、桜見学、映画鑑賞
5月	花菖蒲見学、誕生会、ピクニック、1号館交流会、地域サロンとの交流会、買い物ツアー、料理教室
6月	紫陽花見学、料理教室、誕生会、避難訓練
7月	七夕祭り、バーベキュー、誕生会、料理教室、買い物ツアー、ドライブ、地域サロンとの交流会
8月	ソーメン流し、誕生会、夏祭り、料理教室、竹細工、すいか割り
9月	敬老会、料理教室、誕生会、外食、地域サロン交流会、社会見学、農園芸
10月	運動会、料理教室、誕生会、ピクニック、買い物ツアー
11月	コスモス見学、誕生会、料理教室、焼き芋会、来訪、外食、避難訓練、地域サロンとの交流会
12月	クリスマス会、餅つき大会、忘年会、保育園児交流会、誕生会、料理教室
1月	初詣ドライブ、誕生会、書初め、カルタ大会、鍋会、新年会、料理教室、農園芸
2月	節分、誕生会、雛山見学、梅見学、地域サロンとの交流会、料理教室
3月	誕生会、保育園児交流会、舞踊見学、料理教室、買い物ツアー

その他の行事・会議・研修等

(1) 他事業所との交流会は、随時、計画して実施する。

(2) 毎月定例会議：職員会議・利用者ケース会議・行事検討会

(3) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修・宮崎市通所介護連絡協議会定例会

(4) 必要研修（内部）：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、介護保険関係

# デイサービスセンターひだまり柳丸館

## 平成25年度事業計画

### 1 目 標

開設4年目に入った各職員のキャリアやアイデアを活かし、様々な創意工夫を行うとともに、デイサービスセンターひだまり柳丸館根底のテーマである、「大人の学校・生涯学習形式」としての進化を図りながら、各カルチャースクールにおいて、個々の希望に即した介護サービスを提供し、戦後の教育を受けられた世代の利用者の方々に並びに戦前、戦時中の教育を受けられた利用者の方及び今後来たるべく団塊の世代の方々にも充実した時間を過ごして頂けるような高品質なケアのマネジメントを構築します。

### 2 基本方針

- (1) 目標や記録ありきのプランではなく、個別援助計画作成時における各職員の頭の中の思考過程を重視し、「こうすればもっと利用者の暮らしが良くなる」という観点から利用者により良い暮らしの実現のための支援を行います。
- (2) 適切な、利用者一人一人のアセスメントを行い、生活課題やニーズを引き出し、課題改善や悪化防止に向けた取り組みを行います。
- (3) 介護予防の利用者の方々には、少しでも長い期間在宅（自宅又は住宅型有料老人ホーム等）での生活が実現出来るように、生活機能向上に向けた少グループでの活動の充実を図りながら利用者の生活を支援します。
- (4) 国や地域包括ケア会議におけるフォーマルな施設としての位置付けを行い、各関係機関と連携を図りながら、施設機能を地域に発信して行きます。

### 3 重点事業

#### (1) 戦後教育を受けられた利用者の皆様にも満足して頂けるサービスの提供

昭和19年の時点で学校教育を受けられた方以降の世代の方は、「我慢する世代から意見を言う世代に移った世代。」と言われます。戦時中に我慢を強いられていた教育から、ある程度自由にものが言える社会や教育が確立したということになります。我々は、集団に対して提供する従来のサービスから個別に対して提供するサービスに昨年完全移行しましたが、平成24年度の反省を踏まえ、更に満足して頂ける個別生涯学習形式のサービス内容を充実させ、只単に楽しい時間を過ごして頂けるだけでなく、意義と目的ある時間の提供に努めます。

#### (2) 介護予防の方に対するサービスの拡充

住み慣れた住宅や慣れ親しい知り合いがいる地域で、楽しみや目的を持って自立（自律）した生活が営まれるよう、生活機能の向上に向けた訓練を更に充実し提供します。具体的には従来の個別活動や機能訓練に加え、新たにすずき内科クリニックからの無償提供の花壇を利用し、施設農園を開墾し、野菜や果物を栽培し、漬け物漬けや食材としての活用を行います。

#### (3) 地域社会資源との連携

昨年度に続き地域の区長、民生児童委員、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、協力医療機関等へ定期的に情報を提供し連携を保つように努めます。また、平成24年度に実施が困難であった地域住民との交流会を開き、地域の情報収集・交換し共有することで地域との連携を図っていきます。

また、地震による災害や津波警報発令時等は関係事業所と連絡を取り合い、施設を開放し地域住民の生活を支援致します。

#### (4) 実費によるサロン事業

自宅に引きこもりがちな介護保険未認定又は介護保険非該当の高齢者の皆様を中心に、デイサービス定員に余裕がある場合はサロン事業を実施し（平成24年度に法人共通の実施要綱を整備済）在宅生活を支援致します。

#### 4 年間事業予定

月	事業名等
4月	始業式～各授業開始：春の散策散歩週間・桜花見ドライブ・他施設との交流会・避難訓練・調理実習・個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。
5月	温泉週間(菖蒲湯)・花菖蒲見学・調理実習・母の日・住宅型有料合同野外焼き肉会・個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。
6月	他施設との交流会・4月～6月誕生会・映画鑑賞・外食ドライブ・音楽療法・調理実習・父の日・避難訓練・個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。
7月	他施設との交流会・七夕会・流しそうめん・調理実習・避難訓練・個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。
8月	他施設との交流会・スイカ割り大会・調理実習・海へのドライブ・避難訓練・個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。
9月	他施設との交流会・7月～9月誕生会・敬老会・外食ドライブ・園芸活動・調理実習・避難訓練・個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。
10月	他施設との交流会・屋内運動会・江平保育園児との交流会・コスモス見学・音楽療法・調理実習・避難訓練・個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。
11月	外食ドライブ・焼き芋会・どんぐり拾い・避難訓練個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。
12月	柚子湯週間・映画鑑賞・避難訓練・クリスマス・忘年会・個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。
1月	初詣・書き初め・新年会・個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。
2月	節分豆まき・菜の花見学・個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。
3月	修業式・綾羅山見学ドライブ・個別ケア～魚釣り・陶芸教室・染め物教室・箆作り・表札作り他個人の希望に沿った内容を提供していく。) 終礼時に月の歌を皆で歌う。

その他の行事・会議・研修等

- (1) 他施設との交流会：同法人立施設間交流会、江平保育園との交流会
- (2) 毎月定例会議：当該介護支援専門員開催による利用者担当者会議(自宅又は住宅型有料於)・企画会議(翌月行事検討)・給食委員会・デイ部門職員会議(利用者モニタリング)
- (3) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修・宮崎市通所介護連絡協議会定例会
- (4) 必要研修(内部)：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル

# 住宅型有料老人ホーム柳丸館

## 平成25年度事業計画

### 1 目 標

- (1) 「今日はいいい日でした。また明日、お休みなさい。」と毎日言える環境作り。
- (2) 「不安があっても解消できる関係機関との連携。」

### 2 基本方針

#### (1) 入居者の皆様が一同に介して食事ができる日々の健康管理と生活課題の把握。

当ホ - ムには、他の通所事業所のみ公的サ - ビス利用の方も若干名います。当施設併設デイサ - ビス併用の方は、常にデイサ - ビス利用時にバイタル数値や表情や受け答え等で心身の状態を察知する事が可能ですが、他の事業所のみご利用の入居者は前者に比べて情報源が希薄になりがちである。昨年度は、この若干名の方が一般状態悪化傾向にあったために、今年度はより一層の状態把握に努めます。

### 3 重点事業

#### (1) 他通所事業所及び同法人系列施設との連携

他事業所利用に関して、特記事項があった場合は情報を提供して頂くような仕組みの構築。

空き室ある場合、同法人系列の訪問系事業所や他の事業所との連携を継続し必要なサ - ビスが遅延することなく受ける事ができる生活支援を行う。

火災並びに自然災害に関して、平成24年3月に設立した同一建物内のすずき内科クリニックとの「共同防火管理協議会」に基づき合同訓練を行い、日頃の防火意識を高めると共に自然災害時の避難経路や負傷者救護の在り方を確立して行く。

#### (2) 社会福祉法人としての使命感

社会福祉法人として、国の施策の趣旨に沿った事業に参画し、社会福祉法人としての使命を果たす事を目的とする。

国や保険者が推進する「地域包括ケア会議」への参画。

関係機関が推進する、地域包括ケア会議に積極的フォーマル、インフォーマルサービス事業所として参画しながら意見交換を行い、地域で困ったケースに支援出来るマネジメントの仕組みの構築。

#### (3) 医療面について

協力医療機関であるすずき内科クリニックとの連携を図り緊急時や急変時に速やかに対応を行う。また、入居者の緊急連絡先を常時確認し変更や追加があった場合は追記しながら緊急時のマネジメントを行う。

協力医療機関と連携を取り入居者の内服の見直しを行なう。



#### 4 年間事業予定

月	事業名等
4月	新年度事業計画の説明・屋外散歩週間
5月	温泉週間(花菖蒲)・第一回住宅型有料老人ホ - ムひだまり柳丸館運営懇談会(野外焼肉会) 共同防火管理協議会すずき内科クリニックとの第一回打合せ
6月	4月から6月生まれの方の誕生会
7月	七夕祭り・屋内ソ - メン流し
8月	スイカ割り大会
9月	敬老会・江平保育園との交流会・7月から9月生まれの方の誕生会
10月	お月見会・共同防火管理協議会すずき内科クリニックとの第二回打合せ
11月	第二回住宅型有料老人ホ - ムひだまり柳丸館運営懇談会(鍋会)・入居者生活満足度調査(嗜好調査含)
12月	温泉週間(柚子)・10月から2月生まれの方の誕生会・デイ合同クリスマス会、忘年会・年越そば
1月	新年会
2月	節分豆まき
3月	江平保育園との交流会(卒園時お別れ会)・1月から3月生まれの方の誕生会

上記以外の毎月実施の行事等

- (1) すずき内科訪問診療を月2回実施及び訪問歯科診療を必要に応じて適宜実施。
- (2) 月2回の買い物の日を設け生活支援サ - ビスを実施。
- (3) 外部からの移動出張理美容利用・衣類訪問販売・食料品の注文販売適宜・クリ - ニング、その他入居者生活の利便性を高める為の社会資源の活用。
- (4) 体重測定を月1回実施(毎月1日から3日の三日間)実施。
- (5) 毎朝のバイタル測定。
- (6) デイサ - ビスセンタ - ひだまり柳丸館との交流会及び合同行事。
- (7) 毎月の献立表配布及びインフォメ - ションボ - ド活用。
- (8) 行事食の提供。

その他の会議・研修等

- (1) 定例会議：企画会議(管理者、生活相談員) 淀川食品株式会社との給食会議(入居者代表参画) 住宅型有料部門職員会議(入居者カファリス、行事検討会、復命研修)
- (2) 外部研修：宮崎県社会福祉研修センター、老人福祉サービス協議会等の主催研修、県市介護支援専門員連絡協議会、その他必要と思われる会議
- (3) 必要研修(内部)：職務規定、医療行為、プライバシー保護、感染症、身体拘束、健康管理、事故緊急時対応、非常災害、認知症、就業規則、相談・苦情、業務マニュアル、介護保険関係

# 那珂の郷 平成25年度事業計画

## 1 目 標

多機能事業所としての長所を生かしたサービスの提供を図り、利用者の社会的自立力を高めていきます。また、社会的自立力の大きな要素である経済的自立のための生産活動の充実を図り、利用者の工賃アップに努めていきます。

## 2 基本方針

- (1) 利用者の障害の程度、特性に応じたサービスの提供に努めます。
- (2) 日中一時支援事業の利用者数の拡大に努めます。
- (3) 地域イベント等に積極的に参加するとともに地域に開かれて施設運営に努め地域の貢献に努めます。

## 3 重点事業

### (1) 個に応じた支援計画の作成

各事業所のねらいを踏まえた上で、利用者の興味・関心、能力、個性を適正に把握し、個々の利用者に応じた支援計画を作成します。

利用者ひとりひとりの長所を伸ばし質の高いサービスの提供と満足度向上に努め、新たな課題や問題にも対応します。

### (2) 生産活動の充実と工賃アップの推進

平成24年度の反省を踏まえ、各事業所の特性を生かしながら工賃アップに繋がります。

利用者が働く喜びを感じるとともに、労働への意欲向上に繋げる支援を行います。

利用者のスキルアップを図り、工賃アップに努めます。

販路の拡大に努め、施設の生產品の宣伝に繋がっていきます。

### (3) 家族会（那珂の郷の会）との連携強化

那珂の郷の会(保護者の会)の懇親会に参加するなど、積極的に保護者との交流を深め、保護者との連携強化を図ります。

施設への苦情には、誠意を持って対応に努めます。

保護者会との連携を、一層深めていきます。

保護者がいつでも施設へ来られるような雰囲気づくりに努めます。

### (4) 関係機関との連携の充実

特別支援学校の実習等を積極的に受け入れ、那珂の郷の活動状況を紹介していきます。

学校の長期休業期間中の特別支援学校生徒の日中一時支援事業の利用を促がずための方策について検討していきます。

特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、学校との事前の打ち合わせを徹底し、実習生一人ひとりに応じた手厚い支援に努めます。

障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携を図っていきます。

### (5) 職員研修の充実

職員の利用者への処遇能力を高める取り組みを行います。

保護者の要望に答えられるよう職員の処遇能力を高めます。施設外研修も積極的に参加し、事業所毎の知識を深め、職員のレベルアップを図ります。

## (6) 災害に備えた取り組み

定期的な防災訓練を行い、災害に備えます。

## 4 年間事業計画

月	事業名等
4月	合同交流会 新規利用者歓迎会、那珂の郷の会保護者会
5月	合同交流会 園外レク遠足
6月	合同交流会 誕生会
7月	合同交流会 スイカ割り大会、ミニプール遊び
8月	合同交流会 七夕、夏祭り、合同防災訓練
9月	合同交流会 誕生会
10月	合同交流会 運動会
11月	合同交流会 園外レク遠足
12月	合同交流会 餅つき大会、新田原基地航空祭前日見学、誕生会、クリスマス会
1月	合同交流会 新年会、鏡開き
2月	合同交流会 節分、ボーリング大会、合同防災訓練
3月	合同交流会 園外レク遠足、誕生会

その他、毎月実施する行事等

### (1) 全事業所

バイタルチェック・ロッカー整理  
車両整備  
レクダンス  
移動図書館での本の借用と返却

### (2) 就労継続支援事業B型

生産活動（農耕・手工芸・食品加工）  
施設外就労

### (3) 就労移行支援事業

施設内生産活動  
施設外就労  
職場実習  
ハローワーク訪問（その他サポート機関利用）

### (4) 生活介護事業

生産活動、創作活動、音楽活動、美化活動、運動、調理実習、生活訓練、社会見学、施設間交流会、余暇活動

### (5) 日中一時支援事業

公共施設の利用  
カラオケ支援  
ファミリーレストランでの外出支援、食事支援等  
金銭管理支援（昼食代）  
買物支援（金銭管理支援）  
地域のイベント参加  
運動  
ゲーム

事業別の個別の計画は、次ページ以降のとおり。

## 就労継続支援B型事業

### 1 目的

利用者が働くことを通して、自己の存在感を見出し、将来、地域での自立した生活を展望できる支援体制づくりを目指します。

### 2 基本方針

利用者の障がいの程度、特性に応じたサービスの提供に努めていきます。そのために、社会性や協調性を身に付けられるよう一人ひとりのニーズを把握し、必要とするサービスを考え、個別支援計画を作成した上でサービス提供に努めます。

また、生産活動を充実させ、利用者のスキルアップを図っていくとともに工賃アップに努めていきます。

### 3 重点事業

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

個々の利用者に応じたサービスの質を高め満足度向上に努め、新たな課題や問題にも対応します。

サービス提供連絡表  
サービス提供記録票  
就労継続支援B型個別支援計画書  
三者面談

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者と職員の豊かな信頼関係を構築したサービスに努めます。

合同交流会の充実  
日々のコミュニケーション

#### (3) 基本的生活習慣の育成

地域で生活することを目標に、基本的生活習慣を習得できるよう支援に努めます。

身嗜みの確認  
生活リズムの確立  
健康管理

#### (4) 社会性の育成

利用者が地域生活での自信や自覚を持ち、自立した生活を送ることができる能力を身に付けることができるよう努めます。

園外でのレクリエーション  
販売等への参加、近隣の田畑での環境整備

#### (5) 生産活動の充実・工賃アップの推進

必要な知識・技術を身に付け、販売、生産活動の立案を行い充実を図ります。又、信頼を得られる商品づくりに努め、売上高の向上に努めます。

利用者のスキルの向上  
ニーズに合わせた生産計画や販売  
販売場所の開拓、イベント等への参加

#### (6) 災害に備えた取り組み

定期的な防災訓練を行い、災害に備えます。

各関係機関の立会のもと訓練を実施

### 4 年間事業予定

P 4 4 を参照

## 就労移行支援事業

### 1 目的

利用者の就労を目指します。

### 2 基本方針

利用者の社会生活、就労へと繋げるための取り組みを行います。

### 3 重点事業

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

個々の利用者に応じたサービスの質を高め満足度向上に努め、新たな課題や問題にも対応します。

サービス提供連絡表  
サービス提供記録票  
就労移行支援個別支援計画書の作成  
三者面談

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者と職員の信頼関係をもとにした活動に努めます。  
共同作業、流れ作業等チームワーク作業への取り組み  
他事業所との合同作業、行事への取り組み

#### (3) 基本的生活習慣の育成

社会参加と自立支援に努めます。  
基本的な挨拶訓練  
身嗜み確認  
報告・連絡・相談の徹底

#### (4) 社会性の育成

地域生活の充実をめざし、地域貢献にも取り組みます。  
近隣の公園等も視野に入れた環境整備等の訓練

#### (5) 訓練活動の充実

生活面の自立、社会生活と就労に必要な知識・技術の訓練を行います。  
施設外就労  
職場実習  
個別支援  
通勤訓練

#### (6) 求職活動の推進

公共職業安定所への登録と求職活動を行います。  
履歴書記入訓練  
面接訓練

#### (7) 災害に備えた取り組み

定期的な防災訓練を行い、災害に備えます。  
各関係機関の立会のもと訓練を実施

### 4 年間事業予定

P 4 4 を参照

## 生活介護事業

### 1 目的

地域での自立した生活を目指します。

### 2 基本方針

- (1) 「明るく、楽しく、元気よく」
- (2) 「やって見せ、やらせて、褒めて、言い聞かせ」

### 3 重点事業

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

個性を適正に把握し、個々の利用者に応じた支援計画  
サービス提供連絡票を活用した支援計画  
家族の要望等に即した個別支援計画書の作成

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者と職員：成功体験による安心感と信頼感の醸成  
利用者相互：他事業所との合同レクリエーション、各行事での交流  
保護者と職員：保護者と職員による利用者の世界や情報の共有

#### (3) 基本的生活習慣の育成

生活訓練を取り入れたプログラムの作成  
日常生活における細やかな指導、支援  
自立を促すための支援計画

#### (4) 社会性の育成

公共施設の利用、社会見学  
社会で生活していく上で最低限のマナーやスキル向上のための支援計画  
各施設訪問（プリント配布、米配達）による社会性、対人関係の醸成

#### (5) 生産活動の充実

アルミ缶、廃油回収及び陶芸  
生製品の配達（農作物・工芸品）  
行事、レクリエーション等で使用する備品の作成及び準備  
利用者に過重な負担とならないよう配慮

#### (6) 余暇活動の充実

季節に応じた行事の充実  
ドライブ等での心身のリフレッシュ  
創作活動や音楽、カラオケ、スポーツでの自己表現

#### (7) 家族会との連携強化

苦情対応における真摯的な態度  
問題解決のため家族との密な報告、連絡、相談  
個別面談、サービス提供連絡票の活用

#### (8) 災害に備えた取り組み

各関係機関の立会のもと訓練を実施

### 4 年間事業予定

P 4 4 を参照

## 日中一時支援事業

### 1 目的

- (1) 在宅における介護が困難な場合、家族の介護の負担軽減に努めます。
- (2) 特別支援学校生の受け入れを積極的に行っていきます。

### 2 基本方針

- (1) 障害程度や特性に応じたサービスの提供に努めていきます。
- (2) 日中一時支援事業の契約数と利用実績の拡大に努めていきます。

### 3 重点事業

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

個々の利用者に応じたサービスの提供に努めます。  
利用者の興味・能力・関心・個性を把握しサービスに努めます  
見守りや日常的な訓練等を行い、施設内外のサービスに努めます  
常に安全に危機管理を持って支援に努めます

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者と職員の間関係、保護者と職員の間関係の構築に努めます。  
利用者や保護者との交流に積極的に参加します  
利用者一人一人とコミュニケーションを大切にします

#### (3) 基本的な生活習慣の育成

地域で生活することを目標に基本的な生活習慣の習得に努めます。  
身嗜みの確認  
礼儀作法の習得

#### (4) 社会性の育成

社会参加できる能力を身に付けさせ、地域社会で楽しく生活できるよう支援に努めます。  
地域のイベントに積極的に参加して地域の方との交流を深めます。  
ファミリーレストランでの昼食マナー支援を行います  
金銭管理支援に努めます

#### (5) 家族との連携強化

利用者の施設への苦情には常に誠意と意識を持って対応するとともに家族の願い等も誠意で対応し家族との信頼関係の構築を目指します。  
特別支援学校の実習等も積極的に受け入れ、那珂の郷の活動を紹介していきます。  
学校の長期休業期間中の特別支援学校生徒の日中一時支援事業の利用の促しも積極的に行っていきます。  
特別支援学校の先生との事前の打ち合わせ(就労移行希望・生活介護希望)も行い個々に応じた手厚い支援に努めます。  
実習生の保護者にも気軽に施設見学ができるよう声かけし、日中一時支援事業の利用について積極的に説明を行っていきます。

### 4 年間事業予定

P 4 4 を参照